

平成 30 年第 1 回津南町議会定例会会議録

(3月15日)

招集告示年月日		平成 30 年 2 月 20 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 30 年 2 月 28 日 午前 10 時 00 分			閉会	平成 30 年 3 月 16 日 午後 2 時 15 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸 義昭	応・出	8 番	津端 眞一	応・出	
	2 番	村山 道明	応・出	9 番	大平 謙一	応・出	
	3 番	石田 タマエ	応・出	10 番	河田 強一	応・出	
	4 番	風巻 光明	応・出	11 番	藤ノ木 浩子	応・出	
	5 番	恩田 稔	応・出	12 番	吉野 徹	応・出	
	6 番	栞原 洋子	応・出	13 番	桑原 悠	応・出	
	7 番	中山 弘	応・出	14 番	草津 進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	上村 憲司	○	税務町民課長	高橋 隆明	○	
	副町長	小野塚 均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	江村 善文	○	
	教育長	桑原 正	○	建設課長	柳澤 康義	○	
	農業委員会長			教育委員会教育次長	上村 栄一	○	
	監査委員	藤ノ木 勤	○	会計管理者	板場 康之	○	
	総務課長	根津 和博	○	病院事務長	桑原 次郎	○	
	福祉保健課長	高橋 秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	村山 詳吾	議会事務局班長	石沢 和也		
会議録署名議員	1 番	半戸 義昭		8 番	津端 眞一		

- | | | | |
|------|---|--------|-------------------------|
| 日程第1 | } | 議案第21号 | 財政調整基金の処分について |
| 日程第2 | | 議案第22号 | 平成30年度津南町一般会計予算 |
| 日程第3 | | 議案第23号 | 平成30年度津南町国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第4 | | 議案第24号 | 平成30年度津南町後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第5 | | 議案第25号 | 平成30年度津南町介護保険特別会計予算 |
| 日程第6 | | 議案第26号 | 平成30年度津南町簡易水道特別会計予算 |
| 日程第7 | | 議案第27号 | 平成30年度津南町下水道事業特別会計予算 |
| 日程第8 | | 議案第28号 | 平成30年度津南町農業集落排水事業特別会計予算 |
| 日程第9 | | 議案第29号 | 平成30年度津南町病院事業会計予算 |

議長の開議宣告

議長(草津 進)

これより本日の会議を開きます。

— (午前 10 時 00 分) —

議事日程の報告

議長(草津 進)

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

議案第 21 号 財政調整基金の処分について

日 程 第 2

議案第 22 号 平成 30 年度津南町一般会計予算

日 程 第 3

議案第 23 号 平成 30 年度津南町国民健康保険特別会計予算

日 程 第 4

議案第 24 号 平成 30 年度津南町後期高齢者医療特別会計予算

日 程 第 5

議案第 25 号 平成 30 年度津南町介護保険特別会計予算

日 程 第 6

議案第 26 号 平成 30 年度津南町簡易水道特別会計予算

日 程 第 7

議案第 27 号 平成 30 年度津南町下水道事業特別会計予算

日 程 第 8

議案第 28 号 平成 30 年度津南町農業集落排水事業特別会計予算

日 程 第 9

議案第 29 号 平成 30 年度津南町病院事業会計予算

議長（草津 進）

議案第 21 号から議案第 29 号まで、一括議題といたします。

これより一括して質疑を行います。

最初に総括質疑を行います。

通告に従って発言を許可いたします。なお、発言回数は 3 回までとし、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。質疑、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（草津 進）

7 番、中山弘議員。

（7 番）中山 弘

おかげさまで、つなん雪まつりが盛大に終わりました、本当にありがとうございました。感謝します。

それでは、通告に従って質疑させていただきます。

1. まず、1 番目に人口減少対策について伺います。

（1）施政方針にうたっていましたけれども、新規就農者の受入れですが、予定としては、平成 30 年度 1 組というのがあります。それから、今までの就農者が 10 組。合せて今年は 11 組の独立就農に支援するということになっております。これについて、余りにも少ないかなという思いで、多くの受入れ対策はあるのかというのを伺います。

（2）2 番目に商工関係ですが、やはりこれも明るい話ではなく、雇用情勢が余り改善されていないという、人手不足が続く、これから先もまだまだ明るい希望はないと。これは、十日町から津南、津南から十日町という就職の移動が不思議で仕方ないというところで終わっているのですが、そこの検証をしてあるのか。その今後の対策、このままではいけないというのが分かっているので、一步でも先に向かう対策を伺います。

2. 2 番目には、観光です。

（1）日本版 DM0、これに雪国観光圏が認定を受けております。このインバウンドと 2020 年の東京オリンピック、これを無理にくっ付けるわけではないですけれども、分かっていることであれば、これを両方合わせたような誘客、これはもうあと 2 年ということで急がなければならない課題であると思います。この津南町の売り方と、それから、雪国観光圏。余り馴染みもなかったら、いろいろと。信越トレイルもそうなのですが、なかなか津南のほうから誘いというのが少ないと思っていますが、これの連携をいかに進めていくのか伺います。

3. 3 番目には、今年、大地の芸術祭がまたありますが、作品が毎年増えていくわけです。それと一緒に補修と保護。雪囲いから、壊れた所を直す補修がどうしてもくっ付いてあると。限り無しに増やしても仕方ないので、この辺の制限みたいなものをこれから考えていたり、削除というのも作品によっては考えなくてはならないというのがくると思います。これをどう解決していくのか。制限と維持の在り方を伺います。

壇上では以上です。

議長(草津 進)

答弁を求めます。

町長。

町長(上村憲司)

今ほど、中山議員からもお言葉があったとおりであります。過日、開催されましたつなん雪まつりに関わりましては、議員各位からも大変な御協力をいただきました。大成功でありまして、共に感謝を申し上げる次第であります。ありがとうございました。

それでは、中山議員の質疑にお答えいたします。

まず、「新規就農者の受入れについて」であります。津南町では、新規就農者の就農率が70%と県内でもトップクラスの高さであります。その大きな要因は、就農希望者をただ受け入れるのではなく、最初の面談の際に、就農に向けた準備の2年間、独立就農、経営継続のための5年間を津南町でどのような作物を作り、安定した経営につなげていくか、そのための経営ビジョンをお持ちであるのかどうか、夢だけで取り組むほどやさしいものではないことや、農業の厳しさを理解してもらい、覚悟を持って就農していただいているからであろうと考えております。今後も、大きな希望を抱き、農業を愛し、津南町に住み続けてくれる若者や、就農希望者が応募してくれば、しっかりと面接を行ったうえで受入れをし、昨年、創設いたしました定住促進助成事業や空き家改修事業等で移住・定住される方をできる限り支援してまいりたいと考えております。また、農業委員会では、県外の外国人就労者を雇用している会社に視察に行き、就農状況や、それらの受入れ課題について研修を行ったところでもあります。町内においても、毎年、外国人農業研修者を受け入れしている農家もあり、今後、期待される外国人就農者の受入れについても、検討を始めているところでもあります。

次に、「雇用情勢について」のお尋ねであります。施政方針でも申し上げたとおり、昨年12月末現在のハローワーク十日町管内の有効求人倍率は1.1倍、最新の本年1月末現在では0.93倍と1倍を下回っております。この数字について、ハローワーク十日町でも分析を行ったところ、管内事業所数が少ないなかでは、大口の一事業所が求人を行わないと統計数値に顕著に反映する当地域の持つ特殊性にあるものと考察しており、昨年から続く求人者数に対する求職者数不足に大きな変動はないものと考えております。町内でも製造業、建設業、医療・福祉分野では、依然として求人募集を行っても応募が少なく人手不足の状況にあり、雇用情勢は改善されておられません。その改善策として、平成30年度では、町内の高い技術力を持った企業が数多くありながら、まだまだ知られていないことなどから、新規学卒者やIUターン求職者への情報提供、管内高校を対象とした企業紹介セミナー、会社見学等、町内企業、ハローワーク十日町、十日町地区雇用協議会等と連携しながら、求職者確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「日本版DMO認定について」のお尋ねであります。日本を訪れる外国人旅行客は年々増加しており、近年では、ゴールデンルートと言われる東京-箱根-富士山-京都-大阪というルートから地方にと、その流れは変わりつつあります。新潟方面への流れを雪国観光圏の構成市町村に呼び込むために、越後湯沢駅内に雪国観光圏で設置しているワンストップ窓口をインバウンド対応のインフォメーションセンターとしての機能強化を行う予定としており、併せて、全国13観光圏と連携した滞在型旅行商品開発や宿泊施設認証制度サクラクオリティの統一品質、信

頼性の向上、相互情報発信等により、広域的なインバウンド誘客につなげてまいりたいと考えております。また、今年度開催される第7回大地の芸術祭では、多くの外国人が本地域を訪れることから、雪国観光圏構成市町村にパンフレットを配布し、PRすることにしております。さらに、町としても平成30年度に大地の芸術祭で整備される「香港ハウス」を拠点として、香港や東南アジアとの交流、また、(有)イングリッシュアドベンチャーの協力を得て英会話研修等を進め、外国人の誘客並びに受入れにつなげてまいりたいと考えております。

次に、「大地の芸術祭に関して、作品数の件について」のお尋ねであります。大地の芸術祭の作品には、恒久作品と開催年のみの仮設的作品の2種類があります。前回展の作品数は、十日町市・津南町合計で377件、このうち、恒久作品は182件、仮設作品が195件であります。このうち町内では、恒久作品182件のうち15件、率にして8%。仮設的作品は195件のうち14件、率にして7%でありました。今年度開催の第7回展では、全体で371件、このうち恒久作品は172件を予定しており、町内では、恒久作品172件のうち15件、これは作品全体の4%であります。また、仮設的作品は10件でありまして、これは2.6%であります。新規の恒久作品は「香港ハウス」1件であり、今回展終了後、撤去を予定している恒久作品もあり、総体的に修復・維持管理が必要な作品数はほとんど変わりがないと考えておるところであります。また、町内にも新たに作品を展開してほしいという地域もあることから、作家の希望や地域の意向も尊重しながら、作品の設置には慎重に対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

人口減少の新規就農者の件で伺います。この募集の在り方が、「45歳以下で畑作に限る。」と載っているのですが、先回の質問の中にもありましたけれども、今、津南町は、本当に大きな田んぼを持っていても、後継者がやってくれない状態がこれからあるのではないかと出でていました。今のうちから、畑作だけではなくて、田んぼもその中に入れるような、新しい町づくりというか、そういうものを考えたほうが良いと思います。年齢を50歳まで上げるとか、水田を使うとか、そういう手腕を考えているかどうかを伺います。

それと、先ほどの答弁の中でも、研修は2年以内。2年以内やっているのはいいのですけれども、4月から11月まで。残りの5か月は、それこそ大変なのではないかと。仕事をどういうふうにして暮らしているのか。実際にホームページに載っているのは、失敗したからという前文はあるのですけれども、本当に生活がやっとな。生きるか死ぬかくらいのことまで書いてあるというのは、いかななものかと。その冬場の仕事をなんとか見つける、見つけてやれる。また、昔の季節労働に行かない例もありますので、この冬場をなんとか就農者に良い仕事を見つけて、津南町を離れないような、そういう考えを伺います。就農の件は以上です。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今、御質問の募集についてなのですが、実は津南町では、新規就農者の受入れについては、農業公社のほうでやっております。農業公社のほうでは、畑しか持っていません。その関係もありまして、新規就農で入ってきた方に畑作をメインにやってもらうということで、水田のほうは農業公社でも持っておりませんので、募集は掛けていないという現状であります。ただ、今、就農されている方の中には、若干ですけれども田んぼもやっている方がいらっしゃいます。これは、当初入った時には畑作なのですが、その後5年、10年して、生活等に余裕が出た場合に、水田も若干やって出荷をしているという方が四、五人いらっしゃいます。ただ、新規就農ですぐに水田で入るといことになりますと、問題は多額な設備投資が掛かるというのが一番のネックかと思っております。トラクターについては、畑作でも当然使っているわけですが、例えばドライブハローとか田植え機、コンバイン、乾燥調製用の機械も含めた格納庫とか、そういうものまで入れますと、数千万円の設備投資がいるということで、なかなか新規就農で入って水田に向かうというのは、リスクが高すぎるのかなと考えています。水田についても、毎年農業委員会のほうに「誰か作ってくれないか。」というような要望も来ておりますので、田んぼもある程度は、そういう任せたいという田んぼはあるのですが、それこそ飛び地でこれとこれを作ってくれというようなことにもできませんので、大規模にやっていた農家さんが「そろそろ全部辞めたいので、誰かやってくれないか。」というような、タイミング的に合えば、可能性はないとは言えないと思います。

あと、冬場の仕事については、いろいろな所へ季節労働、例えばニュー・グリーンピア津南とかのスキー場に行ったりしている方もいらっしゃいますが、確かに冬場には、苗場のスキー場とか上越国際のスキー場とか、そういう所にも行っていらっしゃるような現状だと思っております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

問題視をしているのは、今年度の予定が1組ということなのです。この幅をもう少し広げるとかできないかというのは、この津南町の人口を1人でも増やすには、ありとあらゆるものを使って人口を増やしていかなければならないと私は思っているのですが、これをもう少し広げて、枠を緩める考えはありますか。それと、今言った冬場のスキー場関係、季節労働というか、そこで仕事を貰っているというのは分らなくはないのですが、今、SNSでもいろいろな面で苦しさ、楽しさが世界中に跳んで歩く時代です。たった一つの文章が、せっかく津南に行こうかなと思ったけれども、冬場が大変だというのが個人で出してあれば、それは例え話になってしまうのですが、本当に今は恐ろしい時代で、「ああ、津南は駄目だ。」と。今回みたいに、朝一番、昼にまた出るランタン。あれだけで津南の農産物がぐんと上がるのではないかと思うほど、マスコミの力とか、文明の力、逆にこれを使って募集をかけて貰ったりというのを進めていけばと思っています。今後、なるべく幅を広げてやっていただきたいと思っています。

それと（２）ですが、これも（１）と似ている所があつて、津南町の特殊性という言葉が出てきましたけれども、この特殊性というのは、多分雪のせいなのだと思います。昔から津南という所は季節労働で食っていた所です。やっとこここのところ、スキー場関係でもって季節労働に行かなくてもよかったり、除雪体制のほうへ仕事に行ったりしているのですけれども、この就労のことも含めて冬場の仕事、本格的に向かっただけでいかなければならないと思っています。津南で生きるには、冬仕事です。スキー場だけではなくて。スキー場、除雪隊、このくらいしかないので、今考えている冬場の仕事みたいなものはありますか。

議長（草津 進）

中山議員、３回目になります、ほかの質疑はよろしいですか。

７番、中山弘議員。

（７番）中山 弘

ほかの部分はいいです。結構うまくやっているようなので。もう一つ、大地の芸術祭に関しては最後に、ほかに欲しい地域もあるというのをよくくんでもらって、是非、津南中に芸術作品ができるように努力していただきたいと思います。限り無しに来ると逆のことを言いながら頼むのは変なのですが、そこら辺の受入れのほうも。大地の芸術祭に来たら、隅から隅にあるような、そういうものをお願いしたいと思います。お願いで申し訳ないのですが、これでけっこうです。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今、議員がおっしゃるとおり、確かに冬場の就労先というのがなかなか見当たりません。今、希望が出ているのが一つ、町の中にある会社が新しい施設を作って雇用をしたいという話が若干出ております。それができると１０人くらいの雇用が生まれるのだがなというような話も若干出ておりますので、できるだけ町としても、そういう雇用の場が増えるように今後もできる限りのことはしたいと思っております。

議長（草津 進）

９番、大平謙一議員。

（９番）大平謙一

通告に基づいて総括質疑をいたします。

- １．魚沼米の評価が特ＡからＡに格下げされました。津南の認証米の評価にも関わる事態です。施政方針にもありました気象の影響を最小限に抑える施策として、たい肥の投入などに補助することにしてはおりますが、予算が少なすぎると思います。予算を増額できないか、伺いたいと思っております。
- ２．新年度事業化される農家負担を求めない基盤整備をどう進めるのか。農家にどのように周

知・説明するのか、伺いたいと思います。
壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

大平議員にお答えいたします。

まず1点目、「魚沼コシヒカリの評価について」のお尋ねであります。3月1日に日本穀物検定協会による2017年産米の食味ランキングが特AからAになったことは、一民間機関の評価とはいえ、非常に残念なことであります。主とした要因としては、昨年の低温、長雨によるものと考えられます。町では、平成23年度から津南町認証米制度を創設し、一般魚沼コシヒカリとの差別化を図り、安全・安心でどこよりもおいしい津南産コシヒカリの栽培に取り組み、着実に多くの消費者から認知されてきました。また、新年度においては、新たな取組として土づくり事業を創設し、近年の高温や低温、日照不足などの気象変動による影響をできるだけ軽減するとともに良食味米の生産に一番重要な土づくりのためにたい肥投入に対する補助をいち早く行うことといたしました。新年度予算では、545万5,000円を計上し、150haの水田への投入を予定しております。多くの農家の皆様に活用いただきたいと考えており、利用者が多く予算不足が生じた場合には、補正で対応してまいりたいと考えております。

次に、「新年度事業化される基盤整備事業について」のお尋ねであります。平成30年度から事業化される農地中間管理機構関連農地整備事業は、農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者からの申請、同意、費用負担によらず、都道府県が実施する大区画化等の基盤整備であります。公表されている事業要件といたしましては、中山間地では、整備面積の合計が5ha以上、各団地0.5ha以上、農地中間管理権の設定期間が15年以上、5年以内に担い手への集団化が8割以上、工事完了後5年以内に地域の収益性が20%以上向上することなどありますが、今のところ、要綱・要領等は決まっておりません。平成29年度には、町内の2集落から説明会の要望があり、十日町地域振興局農業振興部から説明をしていただきましたが、概要の説明にとどまり、詳しい説明はありませんでした。今後、事業の詳細が決まりましたら、実施の可能性について精査・検討を行い、集落や地域単位の意向を調査したうえで説明会等を適宜開催してまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

1番のほうから再質問させていただきます。この金額、150ha分という考え方らしいのですが、たい肥も高いものも結構あったりするので、面積の申込みが多ければ補正予算ということでした。今後、たい肥とか有機質ものを投入して食味が上がってくるのは、1年や2年では効果

がなかなか見えないわけですが、継続性をどうするのか。事業の周知が大分なされたとは思いますがけれども、こういうものの周知はしっかり皆さん農家に伝えて、それと継続があるのだということも、来年もある、再来年もあるということで、はじめて田んぼが良くなってきて食味も上がるということなので、そういう継続性の問題を聞きたいと思います。

2番の問題では、2集落から説明会を求められたということですがけれども、農地中間管理機構が管理した所でないともう駄目だということになると、リタイヤし、農地中間管理機構に任せた農地しかできないのか、伺いたいです。

議長（草津 進）
地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今、おっしゃったとおり、150町歩分を今予定しております。議員さん御指摘のとおり、たい肥の投入については、1年や2年ですぐに効いてくるというものではありません。最低でも3年、できれば5年くらいは掛かると思うので、その間は、継続して予算要求をしていきたいと考えております。また、周知については、転作の説明会等で各集落に伺った際にも、このたい肥の土づくり事業というのを説明しておりますし、広報等でも今後必要であればしたいと考えております。

それから、2番の農地中間管理機構を通じた、というところなのですがけれども、リタイヤをしなくても、今持っている農地のうち、一部でも農地中間管理機構に貸出しをしてあげればいいわけですので、全部農地中間管理機構に貸さなければいけないということではなく、例えば圃場整備をしたい区域を自分が持っていたら、その持っている農地の一部を農地中間管理機構に貸し出せば対象となります。

議長（草津 進）
9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

たい肥の投入の継続というのは絶対必要なもので、それをやはり続くんだよということを分かってもらえるように周知するようお願いしたいと思います。

2番の要綱は、はっきり決まったらきちんと皆さんにお伝えして、最後に残っている未整備の所の基盤整備をなんとかきちんと進めて、農地が荒廃するのを防ぐということを是非ともやってもらいたいと思います。

議長（草津 進）
地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

たい肥の投入については、また何らかの機会に今後も続けるというのは周知をしたいと思っ

ております。

未整備の所についても、可能性について、また集落・地域と相談して、良い方向に進められればいいと思っています。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

それでは、壇上より平成30年度予算案並びに町長施政方針について、総括質疑を行います。

1. 質疑につきましては、大きくは1項目で、津南町公共施設等総合管理計画に基づいた投資計画は、予算にどのように反映されているかということについて、4点お伺いいたします。

（1）1点目は、昨年3月に津南町公共施設等総合管理計画が立案、報告されましたが、施政方針や予算原案にどのように反映されているのかが見えません。計画と予算との整合がどのようになっているのかをお伺いいたします。

（2）二つ目は、一般会計では、各施設の屋根の葺き替え工事が予定されていますけれども、緊急に対応しなければならないものと計画的投資が必要なものの区分けが不明瞭であります。これもどのように区分けされ、予算化されているのかをお伺いいたします。

（3）建設関係及び上下水道、農業集落排水の特別会計では、維持管理や修繕が計画されておりますけれども、40年間で必要とされる年平均投資額の半分以下となっております。優先度はどのように決め、予算化しているのでしょうか。

（4）最後の4番ですが、既存の公共施設でさえ今後の維持管理が財政的に不可能に近い状況のなか、新たに埋蔵文化財活用拠点施設を7年間で5億6,000万円投ずる意義と費用対効果をどのように精査されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

壇上では以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

風巻議員にお答えいたします。

まず1点目、「公共施設等総合管理計画と予算との整合性」に関するお尋ねであります。公共施設、インフラ施設の老朽化により、維持管理費が年々増えてきております。一方、町財政は厳しい状況が続き、加えて、人口減少、少子高齢化により、今後の公共施設の利用状況や住民ニーズも変化してくることが予想されます。こうしたなか、中長期的な視点を持って公共施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に行うために財政負担の軽減、平準化を図りたいと考えており、予算には計上されておきませんが、その財源確保のため、病院改革や行財政改革を進めているところであります。建物については、今述べた施設の利用状況やニーズを総合的に判断するなかで、施設ごとに今後の方針を打ち出したいと考えており、現時点では、予算に反映されておきません。

インフラ関係施設では、橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に沿って国の補助金を活用しながら橋梁の点検を行い、点検の結果により、長寿命化のための修繕を進めることにしており、これらについては、当初予算に計上しておるところであります。

次に、「屋根の葺き替え工事等緊急に対応するものと計画的な投資が必要なものの区分け」に関するお尋ねであります。今回の各施設の屋根の葺き替えは、いずれも緊急を要するものであります。老朽化等により修繕の必要な施設が多くありますが、修繕に関しては、ほとんど補助金が付かないため、限られた財源の中では、緊急度の高いものから順次予算付けをしているところがあります。

次に、「建設課関係の維持管理や修繕の優先度について」のお尋ねであります。道路、橋梁、簡易水道、下水道、農業集落排水など、生活や社会経済活動を支える重要な施設の維持管理や修繕についての優先度の決め方につきましては、各施設の状況調査や点検、機能診断等に基づき、緊急性、重要性、老朽度等を勘案し優先順位を決め、予算化をいたしておるところであります。これらインフラ資産を維持管理していくうえで、施設の長寿命化計画、トータルコストの縮減、予算の平準化を図り、補助事業や有利債を活用して、計画的・効率的な更新修繕事業を行い、安定した維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、「旧中津小学校のリニューアル化、新たに埋蔵文化財活用拠点施設を整備する意義と費用対効果について」のお尋ねであります。まず、施設整備の意義についてであります。先般、一般質問でも、石田議員、大平議員にお答えいたしました。埋蔵文化財活用拠点施設は、苗場山麓ジオパークビジターセンターとしての観光機能を持たせながら、埋蔵文化財を含めた文化財を収蔵保管・展示し、貴重かつ価値の高い文化財を普及・啓発する施設として活用してまいりたいと考えております。次に、費用対効果についてであります。5億6,000万円の事業費のうち、国の補助金が2分の1、補助残については過疎債を充当することにより、実質的な町負担は年平均1,300万円程度であり、過度な財政負担にならないように配慮しておるところであります。先般の一般質問で、石田、大平両議員にお答えしたとおり、施設の入館料を徴収しないことから収支的には厳しい状況となりますが、夏のひまわり広場との関連や拠点施設に滞在する時間が加わることで、総体的な様々な関連業にプラスの影響が出てくるだろうという相乗効果や、秋山郷を紹介するポータル施設 ―これは、表玄関施設という意味だと思います。― として活用することで、秋山郷のリピーター客層が増えるという効果、苗場山麓ジオパークのガイド機能を活用した教育体験旅行の取組、さらには、郷土研究成果を集積する拠点施設としての可能性は大きいものと考えております。古き時代からこの地が果たしてきた歴史遺産、雪国文化は、全国的・世界的にも価値が高く、かつ魅力的であり、多くの研究者が集まってきております。これら研究者の郷土研究がなされることによって、その成果の集積化が図られ、子どもたちへの郷土教育や地域に対する誇りを持つ心の醸成にもつながります。したがって、これらの効果等も考えますと、費用対効果につきましては、十分クリアできるものと考えております。

議長（草津 進）

4番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

それでは、2回目の質疑を行わせていただきます。まず、1点目は、津南町の総合管理計画の中で普通会計の施設を耐用年数後に全く同じ規模で更新したとすると、この計画の中では40年間で883億円ありまして、40年を平均にすると年22億円必要だということが記載されています。ですから、今まで過去5年間の当初の平均値の約2.8倍、3倍弱の投資が必要だと記載されておりますけれども、私は、このようなことはないだろうと。といいますのは、逐次リニューアルはしているし、修繕もしているし、これから40年後には、縮小、あるいは統合、あるいはスクラップというのを繰り返していけば、私は883億円の半分程度で済むのではないかと勝手に推測しているわけです。それにしても、まだ今までの実績に足りないというのが実態かと思いません。したがって、現在の財政規模では、非常に困難なことであるというのは重々承知しています。それでは、40年後を想像したらどうなるのだろうかということなのですが、人口は多分6,000人から7,000人くらいの間で減少するだろうとされております。そして、一番問題なのは、こういった多くの施設が不要になってきて、朽ち果てて、廃墟の町になってしまうのではないだろうか。非常に私は心配しているわけですが、深刻な状態だと思います。私も生きていないと思うのですが、町長は、40年後の津南町というのをこの辺を踏まえてどのように津南町を描いているのか。明るい希望が見えているのか、それとも、こういった人口減少で廃墟の町みたいなものに近いようになってしまうのか。その辺について、1点だけお伺いしたいと思います。

それと、二つ目は、これは総務事項になると思うのですが、一般会計の改修工事については、先ほど申し上げましたように、今年、屋根の葺き替えがほとんどでございます。クアハウス津南、保健センター、小学校の屋根。そのほか細かい修繕費はいろいろありますけれども、全部プロットして足し算してみますと、なんと今年の工事費・修繕費等々は、5,000万円に満たないわけです。やっぱり総合振興計画に書いてあるのは、過去5年間で7億9,000万円掛けているので、さっき言った2.8倍、それよりもまだ2.8倍、22億円にするには必要だと言っているのですが、余りにも過去の実績と今年の予算が7億円以上もかけ離れているというのは、どういった理由なのか、その辺をお聞きします。

次に、建設課関係になると思いますけれども、一般会計で道路関係が今年の予算で約2億6,000万円計上されています。それと、三つの特別会計を合わせて、1億3,700万円くらい計上されていますので、合わせると約4億円強計上されています。これは、今まで5年間の過去の平均値よりも1億円弱くらい多く計上されているわけですが、これも総合管理計画によると、年10億円ずつ40年間必要となっております。これも話半分としても、いろいろリニューアル、更新、整備をやっていきますので、5億円くらいだろうと見ています。これにしても今年の4億円からまだ1億円程度離れているわけで、これが先ほどの答弁で「優先度を付けて修繕していく。」ということでお答えいただきましたけれども、津南町の町民のいわゆる生活と、命を守る水・水道、こういった優先度対応だけで大丈夫なのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、四つ目の埋蔵文化財拠点施設の建設についてでございますけれども、今、補助金と過疎債を活用して、津南町の負担額がトータルで大体七、八千万円くらいになるのでしょうか。年度割にすると、1,300万円を超え負担にはならないという今の町長の答弁でございました。そこで、費用対効果は、そういった観光客やいろいろなことで取れるだろうとおっしゃっていましたが、問題は、今度は建てたあとの維持管理費でございます。「なじよもんから人になる

べく回すようにする。」といった発言もございましたけれども、人件費だけが維持管理費ではなくて、一つの施設を持つと、そのほかにセキュリティとか電気、水道、いろいろあるわけがございます。この維持管理費もきっと大きな金額になるのだろうと。例えば、クローブ座で維持管理の委託料 600 万円、今年予算を計上していますけれども、多分このくらいの施設になると電気代も相当使うし、一千数百万円以上は掛かるのだろうと思っております。これはまだ推定なのですけれども、先ほどの公債費の 1,300 万円のほかに維持管理費というのは、年間どのくらい見積もられているかというのをお聞きしたいと思っております。

以上、各項別に 4 点だけお聞きしたいと思っております。お願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

私のほうから概括的にお答えさせていただき、残余は、各担当のほうから詳細お話を申し上げさせていただきますと思います。

まず、1 点目、「40 年後の我が町の将来像について」というお尋ねであります。私は、はっきり言って分かりません。また、40 年先をうらなって、今日行政を担うだけの能力も私は持っておりません。前々からここで申し上げておるのですけれども、願わくは 15 年くらい先というものをしっかりと視野に入れたなかで、今日ただ今の政策・施策というものを責任を持って行ってまいりたいというのが一番の願いであります。ただ、歴史的に見ますと、例えば縄文時代、我々の地域は縄文銀座と言われるくらい人口が集中しておった。その縄文中期、縄文時代で一番人口が多い時が 37 万人全国で日本人がおったそうでありましてけれども、二、三千年前の弥生時代と言われる時には、その人口が 8 万人まで減少したそうでありまして。それのみならず、例えば疫痢だとか、五重塔だとか、そういった様々な歴史的なものを考えると、日本人の人口というのは、増減というのはいろいろな折にいろいろな波があったわけですね。そういうなかで、今日まで人口がつながってきておる。特に我が町は、新潟県内の中で一番最初に人類が住み着いた地であります。そして、世界的にも珍しく 1 万年、2 万年という時をずっと経ながら、一度も人が住み継いでおることをやめていない。これは世界でも稀有な例だそうでありましてけれども、そういった歴史を持っておる地域であります。それぞれの時代の先人たちは、それぞれの時代において懸命なる施策というものを講じながら今日に受け継いできておるのだろうな、そのように思っております。したがって、「40 年先、人口が 6,000 人になると廃墟になる。」というようなお言葉がございましたけれども、決してなりません。人口が我が町で 6,000 人くらいの時代というのは、そんなに前ではありません。我々の知る範囲の中でも、当然のことながらそういった時代はあったわけでありまして、むしろ全国の人口は、1603 年、江戸幕府が開幕された時は、1,500 万人であったという資料もあるわけでありまして、そう落胆、悲観、悲嘆、そういったマイナスイメージ、ダメージでセンセーショナルに煽るということをする必要は全くないと思っております。我々が今日ただ今の、今の時代、それから、予見するべき 10 年、15 年先までをしっかりと築き上げる、そういった努力をそれぞれの時代の人たちが続けていけば、そういったことはクリアできる問題だろうと考えております。

次に、「様々な維持修繕の費用が年度によって波があるじゃないか」というお尋ねであります。当然でありまして、国あるいは県等々そういった上位団体の補助事業等がどういったような使われ方をするかということによって、それに合わせて私どもも一番財政負担が楽な方法で入れますので、その年度によって相当の波が出るということは、これからもあるのだろうと思っております。

次に、最後の「旧中津小学校の在り方について」でありますけれども、壇上あるいは教育委員会のマターの中では、余り触れられておりませんけれども、やっぱりこれだけ異常気象、特に降雨等々が非常に大きな課題として私どもは考えなければならない時代であります。そういった意味では、あの流れの沢（※中津地区のこと）に災害の発生時の、いわゆる一時避難施設というものをしっかりと構える、冬期間も構えるということは、行政にとって極めて重要な課題であると考えております。現在、中津地区の振興協議会にもそういったお願いもさせていただき、例えば、旧中津小学校が防災の一時避難所に指定されているのですけれども、現実的には冬期間に行っただけ開いているわけではないし、あるいは食料、あるいは暖房、そういったものを施設が常時完備しているわけでもないです。名目だけと言うと語弊がありますけれども。一方で、上郷クローブ座を作ることによって、上郷地域、あるいは、町全体の避難所、一時避難ではない避難所ですね。そういったことの優位性は格段に高まったと考えておりますけれども、そういったものも含めて、中津地区の拠点施設としての構築の考え方は間違っていないだろうと。更にそれにプラスさせて、主体がどっちかというのは議論いらないと思うので、どっちでもいいのですけれども、子どもたちの地域に対する誇りを涵養する。こういった言い方が良いか悪いか分かりませんが、国の文化財として指定を受けておるたぐいまれな津南の宝を、現在、津南の中で収納している場所すらない。したがって、国立博物館だとか、遠くはイギリスの大英博物館ですとか、九州国立博物館ですとか、そういった所に点在して、現在、保管・展示をされておる状況であります。できればもっと身近にそうした出土品、あるいは、誇るべき宝物というものを津南町の子どもたちにも常に見せ得ることができる、そういった施設の必要性というものは、私は論を待たないのかなというような思いでおるところであります。

私からは、以上であります。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

3点目のインフラ整備のことにつきまして、町総合管理計画によりますと年間10億円くらいの更新費用が掛かると。実際、過去5年間で2.6億円程度の実績であるということで、将来についてどういうことかというお尋ねかと思いますが、道路橋梁、下水道、農業集落排水等々それぞれ長寿命化等を視野に入れて調査、また、修繕の計画等々に基づいて、各優先度を決めてやっております。また、町の総合管理計画のグラフ自体は、いわゆる耐用年数が、例えば管であれば40年、道路であれば15年というかたちに基づいての、あくまでも更新したらこのくらいの実績になるという表でございます。例えば、これに載っていない維持修繕も当然、一般会計、農業集落排水・下水道特別会計も計上してございまして、それに基づいて大方の更新費用よりも、ちくち

く修繕を掛けながら予算の平準化を見て、財源も加味したなかで修繕等をして長寿命化を図っていくという全体の流れでいろんな整備をしております。

議長（草津 進）
教育次長。

教育次長（上村栄一）

それでは、「旧中津小学校の維持管理費がどの程度か」というお尋ねでございます。先般の一般質問でも、石田議員、大平議員にもお答えしましたが、埋蔵文化財センターという類似施設で300万円程度というなかで、24時間空調の部分が入ってきますと、更にプラスアルファなのかなというお答えをさせていただきました。この施設に関しては、平成8年に新設された建物でございまして、総工事費が約5億1,000万円の施設でございます。その施設を基にヒアリングをして情報収集をしまして、300万～400万円という数字を申し上げさせていただきました。したがって、旧中津小学校が幾らになるのかということに関しましては、いろんな設計分野の方々にも一応問合せをしたのですが、「算出するのはかなり困難である。」という回答を得ておりますので、お答えとしては、この程度とさせていただきたいと思っております。

議長（草津 進）
4番、風巻光明議員。

（4番）風巻光明

最後の質疑になります。今回の3月議会で、12番議員の一般質問で「町総合管理計画によると40年間で303億円の財源不足が生じる。」と答弁されました。この303億円という不足の根拠ですね。この辺の概略でいいのですけれども、今お分かりでしたら、お聞かせいただきたいということでございます。

それから、公共施設の維持修繕については、私たちの町でなくて、日本のほとんどの市町村がバブル期の絶頂期に建設された施設を抱え、悩んでいるのが実態かと思っております。昨年、私の3月の一般質問の答弁で「民間活力を利用したPPP、あるいはPFIを今後強力で推進していかなければならない。」と答弁されております。同様に、昨年2月に建設課より報告されている下水道並びに農業集落排水の経営戦略についても、このように書かれています。「包括的民間委託やPFI方式等による民間の資金やノウハウの活用について、先進的事例などの調査・研究を行う。」と記載されておるのですけれども、この辺の具体的な計画はあるのかどうかということについてお伺いして、終わりたいと思っております。

以上です。

議長（草津 進）
総務課長。

総務課長（根津和博）

1点目の計画に対する303億円の不足でございますけれども、耐用年数が過ぎたものを全て更新した場合から特定財源を引くものでございます。そういうわけでございますけれども、当然更新費用の削減だけでは、その解決は難しいと私どもも考えておりますので、光熱水費等の施設の維持管理費の削減、人件費の削減等、これから事務事業の見直しを行うなかで行財政改革を推進いたしまして、この更新費用に充てて、財源を確保する対応も想定していかなければならないと考えているところでございます。

2点目のPFI等の考え方でございます。今後の施設整備に当たってPFI方式の採用につきましては、議員御指摘のとおり経費の削減、あるいは、サービスの向上の観点から有効の手段の一つであると考えておりますけれども、ただ、PFI方式の導入のつきましては、相当な準備時間が必要であると認識しております。ある程度の事業の規模でなければ、導入のメリットが少ないとされておりますので、費用対効果を勘案しながら検討を進めていきたいと考えております。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

下水道、農業集落排水事業の経営戦略ということで、平成29年2月に作成したところでございます。そのなかで言われておる民間資金、ノウハウ、PFI方式等も掲げておりまして、それについて随時研究等に向かうと、調査を行うと掲げております。これにつきましては、国からの、いわゆる下水道施設、包括的民間委託の推進というものが平成19年に出されて、その流れで今回の経営戦略を策定し、財政シミュレーション等々を行ったということでございます。本町におきましても、人口の減であったり、それに伴って汚水量の減、収入量の減等々想定されるところでございます。それにつきましては、PFIやPPP等も含めまして、その健全度やいろいろな長期的な視野に立って、今後検討はしていくところであるのかなという状況でございます。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

総括質疑を行います。

全国には、小さくても本当にいろんな特徴を持った素晴らしい村や町、市がありますけれども、町長の施政方針の中で「少子化、子育て支援や移住・定住対策は、待ったなしの施策である。」と述べられておりました。その観点から、四つについて伺います。

1. 1点目は、地方創生交付金についてです。今年度の地方創生交付金予算は、674万円が国庫補助金として計上され、ジオパークのチラシと上郷クローブ座委託料に充てられておりました。既にこの二つの事業は、別枠で毎年予算計上されております。そもそも地方創生とはなんなのか。私は、是非、住民の生活改善や地域・集落の維持であるとか、子育て支援等に活用できないものなのか、伺います。

2. 2点目です。今年度、国も県も給付型奨学金制度を実施いたします。今、町内の子どもたちも高校を卒業後、多くの皆さんが大学や専門学校等に進学しているのが実態です。津南町の奨学金制度を利用している学生さんも多いかと思いますが、そうした学生の皆さんが卒業後、どのくらい津南町に帰って来て就職しているのか。過去10年くらいをお知らせいただきたいと思います。是非、若者に津南で暮らしていただきたい。人材確保のうえからも給付型奨学金、あるいは、地元就職したら返済免除の奨学金等の検討ができないか、お伺いいたします。
3. 3点目です。町長は、「少子化対策、子育て支援及び移住・定住の推進は待ったなしの施策。」と施政方針の中で述べております。昨年の12月議会で移住・定住対策事業260万円を立ち上げたことについては、評価をいたします。しかし、住民に、町外にどのくらい周知ができたでしょうか。昨年の3月議会でも私は提案をいたしました。本気で移住・定住対策を考えているのか。そうであれば、移住・定住対策課、あるいは係なりを。やはり事業を一つの課にまとめて、住民にも役場に足を運んでくださった方にも一目で分かるような仕組みが良いと考えますが、いかがでしょうか。また、移住・定住促進事業については、地元に住んでいる若者への支援も含め、充実させてく必要があると考えますが、いかがでしょうか。
4. 4点目です。国民健康保険について伺います。
- (1) 会社員が加入する被用者保険の保険料は、子どもの人数に影響されませんが、国保は、子どもを含め世帯の加入者数に応じて賦課される均等割りがあります。町国保加入者の子どもの人数は何人でしょうか。子育て支援の観点から、子どもに関わる保険料の軽減ができないか伺います。
- (2) 2点目は、国保は4月から広域化となります。県が保険者となって、市町村の国保行政を統括、監督する仕組みとなってスタートします。そこで、医療費削減の努力をした市町村に予算を重点配分する特別交付金が計上されておりますが、具体的にどういった施策を考えているのか伺います。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

藤ノ木議員にお答えいたします。

まず1点目、地方創生推進交付金に対してのお尋ねであります。地方創生推進交付金の交付対象事業は、地方版総合戦略に位置付けられ、地域再生法に基づく地域再生計画に認定される地方公共団体の自主的・主体的な取組で先導的なものを支援するものであります。官民共同、地域間連携、政策間連携のいずれかの先駆的な要素が含まれている事業、先駆的優良事例の横展開を図る事業、既存事業の不都合な点や障害を発見し打開する事業が対象となり、これらに該当する事業であれば、採択される可能性はあります。子育て支援に関しては、地方創生推進交付金とは別に地域少子化対策重点推進交付金が用意されており、結婚、妊娠、出産、子育ての一貫した切れ目のない支援を行うための施策について、優良事業の横展開を支援する交付金もありますので、

当町に該当するような事業があれば、申請していきたいと考えております。

次に、「人口増対策としての給付型奨学金について」のお尋ねであります。「町の奨学金制度を利用している学生が卒業後、津南に帰り、どのくらい就職しているのか」についてのお尋ねであります。過去10年間の状況であります。直近の2年間においては貸付期間中でありましたので、平成18年度から平成27年度の状況についてお答えいたします。育英資金の貸与者は合計で122名であり、そのうち地元就職している方が30名、率にして25%でありました。

次に、「人口増対策としての給付型奨学金について検討すべきでは」とのお尋ねであります。当町において、給付型奨学金を実施するに当たり、どの程度の財源が必要か、その財源確保の可能性は、学生が就職を希望するような職種や企業があるのかどうかなど、検討課題は多くあるものと考えております。今後、一層慎重な対応を考えながら進めてまいりたいと考えておるところであります。

次に、「移住・定住対策の専門部署を庁内に」という質疑であります。議員御指摘のとおり、人口減少対策は町の重要課題、喫緊の課題であります。子育て対策、移住・定住対策、婚活対策、教育力の強化などなど様々な対策を組み合わせながら総合的に取り組む必要があるため、情報を共有しながら、全ての課・班を挙げて取り組まなければならない課題であります。当町のような小規模自治体は、一般行政職員が90人程度と職員数にも限りがありますので、専門部署を作ることにはなかなか難しく、地域振興課グリーンツーリズム推進室を主体として、全庁で取り組みたいと考えております。

次に、「定住促進事業をもっと充実させるべきではないか」というお尋ねに対してお答えいたします。近隣市町村でも同様の取組を行っており、助成内容もほぼ同水準であり、目新しさはないことは認識しておりますが、町としては、津南の四季折々に変化する大自然や、そこから湧出する豊富でおいしい天然水、この水から生産される安全・安心でどこよりもおいしい農産物などが一番の魅力である。この魅力を発信し続け、着実に ―これは、余り急激にという意味ではない「着実に」であります。― 津南ファンを増やししながら、定住に結び付けたいと願い、定住促進助成事業として、昨年12月に補正予算で計上させていただきました。まだ該事業を始めたばかりであり、応募状況や応募しようとする方からの意見を参考にしながら、今後、事業内容等について検討してまいりたいと考えております。

次に、国保料についての御質疑であります。国民健康保険の保険料は、前年度の所得を基に賦課されていますが、被用者保険では、その年の給与所得に基づき賦課されています。また、国保は、被保険者の属する世帯全員の所得の合計を基に賦課されていますが、被用者保険では、被保険者本人の給与所得を基に賦課されております。国保は、所得割だけでは極端に格差が生ずることも想定されるため、均等割をはじめ平等割や資産割も含めて保険料を算定しているものであります。また、低所得者の方については、保険料を軽減いたしております。当町の国保加入世帯のうち高校生までの子どもの人数は、現在197人となっておりますが、仮に子どもの均等割を軽減するとなると、その不足した保険料をほかの方法で賦課しなければならなくなります。一方、当町では子育て支援策として、子どもの医療費助成事業を実施し、入院・通院とも高校卒業までの間、医療費の助成を行い、子どものいる世帯を支援していることから、子どもに係る国保の保険料を軽減することは考えておりません。

次に、「医療費削減の努力をした市町村に特別交付金が計上されているが」というお尋ねであ

ります。平成 30 年度からの国保制度改革の一つとして、医療費の適正化に向けた取組等に対する支援を保険者努力支援制度として位置付けて、国は財政支援を拡充することにしております。特定健康診査受診率、特定保健指導実施率、保険料収納率向上に関する取組等を指標として、成果に応じて県から特別交付金の一部として市町村に配分するものであります。医療費の適正化のための具体的な施策であります。県の国保連合会が管理する国保データベースシステム等の分析から、当町においては、次の保健事業を行い、医療費適正化を目指したいと考えております。一つ目は、特定健診受診率及び特定保健指導実施率の増加。二つ目は、基準値以上の高血圧の方等、いわゆるハイリスク者への家庭訪問の実施率の向上。三つ目は、禁煙・減塩・運動等の適切な生活習慣を身に付ける方を増やすことについて、それぞれ従来からの取組の継続になりますが、新年度以降、短期的な目標として設定し、数値目標を定め、取り組んでまいりたいと考えているところであります。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

地方交付金について伺いたしますが、この交付金の目的といいますか、先ほど、いろいろ述べられておりましたけれども、これは行政サービスの広域化といいますか、集約化というものを進めるといような、国の目的みたいなものはあるものなのではないでしょうか。それが一つと、先ほど、地方交付金がまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいているというように言われましたが、ここを見ますと、ちょうど U ターン、I ターン、孫ターンへの補助と体制作りというようにことで、ここにも事業展開の例が書いてあります。奨学金の返済免除の制度という、こういったものもあるわけです。この地方交付金というのが、この事業の全てに該当させられるのかどうかという点でもう一度伺います。

それから、給付型の奨学金の件なのですが、是非検討をしていただきたいと思います。平成 26 年度に 15 人に貸付けをしていると出ていたのですが、毎年平均でどのくらい借りているのか分かりませんが、例えば平均で 10 人借りているとしたら、5 人くらいを給付型なり返済のいない奨学金に該当させるなどの、そういった取組はいかがなものでしょうか。伺いたします。

それから、移住・定住対策なのですが、今年度も昨年 12 月に定住促進事業が増えたり、建設課のほうでも事業が四つくらいありますかね。そうすると、事業が毎年増えているのかなと。6 事業に今なったわけですね。建設課と地域振興課の事業がそれぞれに分散してあるのですよね。今、職員が足りないと言いましたけれど、やっぱり重点課題だという認識に立てば、私はやっぱりそこに人を充てるということが重要ではないかと思っているのです。どのくらい本気になってやろうと思っているのか、もう一度伺います。

それから、国民健康保険について伺います。これについては、調べましたら、全国知事会もこの国保の均等割、子どもについては軽減するように国に要望しているのです。2015 年に。大きな市、最近では埼玉県のみどり野市は、この 4 月から第 3 子以降、子どもの均等割を全額免除ということで、実施している自治体もあります。そういった意味で私は、少しでも子育て支援の力

になればと思って提案したのですが、もう一度お伺いします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

それでは、まず1点目の地方交付金についての御質疑でございます。行政サービスの広域化がこの事業に該当するのかどうかということでございますけれども、先ほど、町長の答弁にもありましたとおり、この事業がいわゆる先導的な事業が対象になります。先駆けタイプということで、官民協働、地域間連携、政策間連携のいずれかの先駆的な要素も含まれている事業。あと、横展開タイプ。先駆的や優良事例の横展開を図る事業。あと、隘路打開タイプ。狭い道ですけれども、既存の隘路を発見し打開する事業。これに該当すれば交付金を受けやすくなるわけですが、この行政サービスの広域化がどこでもやっているようなものでなく、独自の取組だと。地方創生に対するこの交付金要綱に準じているということになれば、対象になり得るものと考えております。うちのほうで総合戦略につきましては、「雇用の創出」、「新しい人の流れの創出」、「結婚・出産・子育ての支援」、「安心な暮らしと地域の連携」の四つを基本目標としているわけですが、この掲げている事業が今言ったような事業タイプに該当するのであれば、交付の対象になります。今回、ジオパークと上郷クローブ座をやっていますけれども、これは広域連携で、ジオパークは栄村と連携しておりますし、上郷クローブ座は大地の芸術祭で十日町市と連携しております。これは町村単独ではなくて、複数の所でやっている事業については、交付対象となりやすいというものがございますので、あらゆる補助金を活用しながら、今回このジオパークと上郷クローブ座に推進交付金を充当させていただきました。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

それでは、給付型奨学金についてのお尋ねでございます。年平均何人かということでございますが、先ほど、町長も答弁いたしました、平成18年度から平成27年度までの10年間122名ですので、12人程度ということでございます。藤ノ木議員、先ほど、「例えば12人いる中で給付型奨学金やら奨学金の免除の制度をそこに何人が繰入れられないか。」という御質疑でしたけれども、その辺は、私は今、頭の中で制度設計がイメージできておりません。非常に難しいのではないかという気がしております。というのは、やっぱり公平性の観点から、非常に慎重な研究をしなければいけないのかなというところを強く感じておる次第でございます。

以上です。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

では、国民健康保険のほうからお話させていただきます。議員御指摘のように国保の制度として、その世帯の個人の方にも全部均等割を掛けるという国保の本来の制度があります。反面、被用者保険につきましては、そういった制度ではなくて、その方の所得に応じて保険料が計算されるという、そもそもそういう制度の仕組みが違うということでございます。したがって、子どもが多くなれば、そのニーズによって均等割を納めていただくということになります。こういったことは、制度の問題でございまして、先ほど町長のほうからの御答弁もありましたけれども、例えば子どもの保険料を均等割で取らないとなれば、その分、ほかの平等割なり均等割の額を上げざるを得ないと。そうしないと、必要な保険料が賄えなくなるという弊害も出てまいります。そういった観点から、慎重に進める必要があると思います。この問題につきましては、全国の市長会ですとか、町村会等でも国のほうに要望しております。昨年、単独の市においても、国のほうに制度改正を要望しているということでございますので、そこら辺の推移を見守っていきたいと思っております。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

最後になりました。移住・定住を1課にするという話でございますが、これについては、前にも御質問されていらっしゃるかと思いますけれども、地域振興課のグリーンツーリズム推進室のほうでは、昨年作った事業も併せて建設課、福祉保健課等々から今、移住・定住と子育てに関わる部分の事業や補助について、取りまとめをしております。それを全部取りまとめをしたうえで総合的なパンフレットを作って、基本的には地域振興課の窓口一本で進めて、実際の申請等は、担当課のほうに行ってやってもらうとうことで、地域振興課がワンストップ窓口になれるように今、調整をしているところです。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

地方創生の関係なのですが、今の課長のお話を聞いていますと、広域化で事業をしたほうが補助金を取りやすいということは、やっぱり広域連携に重点が置かれているのかなと思ったりするのですが、これを実現させるために、広域だけではなくて、津南町の独自の施策にも充てられるような地方創生の補助金であるべきではないかなと。頂くのであれば。そう思うので、是非そういうことも国に要望なりしていただきたいと思います。

奨学金の関係なのですが、ここには出ているのです。私の提案に「難しいんじゃないかな。」とおっしゃいましたけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中には、「町外に就学就労した津南町出身の若者が、津南町に戻ってくることを奨励するために、奨学金返還免除の制度を作る。」と。基準は、津南の定住者1年間に3人、5年間で15人の目標が掲げられておりましたの

で、是非、そういった意味で移住・定住を。「これからの津南町を担っていくのは僕らだ」と今、歌に、教育長はよく歌のことをお話ししますが、その僕らだと言っている子どもたちが津南に本当に来て、暮らして、津南を担っていただけるような施策をやはり重点的に取り組んでいかなければならないのではないかと私は思っていますが、もう一度、お伺いします。

それから、移住・定住の関係なのですが、去年の3月議会でも申し上げたかもしれませんが、私、阿智村の取組が非常に気に入っておりまして、阿智村では、ちょうど建設課でやっている町営住宅から、耐震化の住宅の補助の関係から、移住・定住の事業を全て定住支援センターという所でまとめまして、家を建てる、家を借りる、住宅リフォーム助成も入っていますし、公営住宅の関係も入り、子育て支援も入れて、そのほかに ―今日はちょっとチラシを持ってこないでしまったのですが― 雇用の場も。先ほど、どなたかの質疑の中でも言っていましたが、雇用対策としても働く場を紹介するとか、そういったメニューを全部この定住支援センターの中に入れて、住民の方に周知しているのです。私は充実させてほしいと言ったのは、今回、Iターン、Uターンの方とおっしゃっていましたが、ここでは、20歳から40歳の方には若者定住支援として、新しい家を建てる、改造する、空き家を買う、そういった方には、若者には若者の支援のメニューがあり、41歳から50歳の方が例えば集落到定住した場合には、集落定住支援というかたちであるのです。そういった意味で、やっぱり暮らしている人も暮らしたい人も応援する制度に、もう少し手を加えて工夫して、移住・定住対策に取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

それから、先ほどの国民健康保険なのですが、課長も言われましたように町村会でも国に要求しているということ。私は、そこは分からなかったのですが、全国知事会でも町村会でも要求をしているということですので、是非町としても国に声を上げていただきたいと思います。どうでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

1点目の地方創生推進交付金でございます。これにつきましては、枠の確保と、もう少し使い勝手の良い交付金にならないかということは、国のほうに確か上げていると記憶しておりますので、引き続き要望は上げていきたいと考えております。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

では、給付型奨学金に関して追加でお尋ねがございましたので、お答えしたいと思います。今も検討しておりますし、検討してきた経緯がございます。先ほど、町長がお答えしましたように、今後も慎重に検討していきたいと思っております。ただ、その検討をするなかで非常に難しいなど。先ほど、教育次長が答弁したとおりなのですが、例えば公平性の問題、ある

いは財源確保の問題ということで、財政的に厳しい当町といたしましては、これの実施に踏み切るには、まだゴーサインは出せない状況かなと思います。御承知のように、今の町の奨学金制度というのは、返済金によりまして、それを更にお貸して、循環型で成り立っているわけございまして、給付型となりますと、毎年財源確保が必要になるということなのです。ですので、そういうことからいたしますと、ここから先はいささか私見が入りますけれども、こうした給付型奨学金のような問題につきましては、市町村単独でというよりも、私はやっぱり国レベルでやるべきことではないかと思っております。御承知のように教科用図書は無償で全国の小中学校に給付されているわけございまして、そのような考え方で進めるべき問題ではないかと思っております。ですから、町長は町村会にお出になりますし、私は町村の教育長会という機会がございます。そうした折に、また国に要望を上げる一つとして考えていきたいと思っております。

議長（草津 進）
福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

この制度につきましては、国民健康保険の制度上の問題でございますし、もし、そうならば、国において制度設計を変えていく必要があると思います。もし、子どもの保険料を軽減すれば、ほかの均等割ですとかを上げて、その財源を確保する必要があります。様々な課題がありますので、簡単にはできない問題だと考えております。町単独としては、そういったことを国のほうに要望するということは考えておりません。

議長（草津 進）
副町長。

副町長（小野塚 均）

移住・定住の窓口を一課にということでもあります。これについては、前も説明をさせていただきましたけれども、考え方は変わっておりません。先ほど総務課長が答弁したとおり、やはりこの限られた職員の中で対応するには、一課でというのはなかなか難しいかなと思っております。阿智村の例を先ほど言われましたが、これは確かに素晴らしい取組だと思いますが、それぞれの町村ごとに取り決め方があると思っておりますので、これは一つの参考は参考として、津南町は津南町で、当面は今のグリーンツーリズム推進室を中心に全課を挙げてということで取り組んでいきたいと考えております。

議長（草津 進）

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時51分）—

—（休会）—

会議を再開し総括質疑を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

総括質疑を行います。私から、ふるさと納税と医師確保について、総括質疑をいたします。

1. 一つ目に、津南町のふるさと納税の取組は、近年、クレジットカードを利用できるようになり、民間サイトと連携し情報発信力を高めるなど、様々な改善がなされた結果、平成 27 年度からは飛躍的に伸び、1 億 6,099 万円となりました。有り難いことです。一方で、平成 28 年度 1 億 3,442 万円、平成 29 年度は 8,330 万円となり、他の自治体との同質化が進んでいるのではないかと、他の自治体の返礼品競争に影響を受けているのではないかと感じております。ふるさと納税は、実際の住所ではない所に何らかの貢献をしたいという思いのある人に向けて 2008 年に創設された制度です。この趣旨に立ち返り、平成 30 年度、次の段階へ取組を進めるべきではないかと考えていますが、いかがでしょうか。
2. 二つ目に、津南病院についてです。町民の中には、「津南病院はいらないのではないかと」という声もございます。しかしながら、この高齢化社会、病院が町民にとって終の棲家となり得る、また、実際になっているということを考えると、「経営を改善し、維持していただきたい。」との声もまたとても多くございます。津南病院の経営の問題は積年の課題であり、簡単ではないかと思いますが、常勤医師の確保の問題、つまり、人件費の最も大きな問題を避けては経営改善はできないのではないかと感じております。常勤医確保は、経営改善のためだけでなく、病院組織の活性化、二次救急の安定的な維持、必要な診療科の安定的な維持、また、在宅医療を進めるうえでも重要でございます。平成 30 年度、具体的にどのように取り組まれるのか伺います。
以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

桑原議員にお答えいたします。

まず、ふるさと納税に関するお尋ねであります。ふるさと納税が創設され 10 年が経過し、制度は多くの人に知られ、利用規模も着実に拡大してきております。一方で、自治体による返礼品競争の過熱や、「税の本来的な在り方に歪みをもたらす制度だ。」と言う方もおり、課題も指摘されておる現状であります。町も、今ほど、議員がお述べになったとおりであります。平成 27 年度は 1 億 6,000 万円、平成 28 年度は 1 億 3,000 万円を超える御寄附をいただきました。平成 29 年度は、現在約 8,200 万円となっており、前年度と比べると減少しておりますが、これは議員御指摘のとおり、主力となる返礼品のお米が他の自治体と重複していることが要因の一つとして考えられます。ふるさと納税の次のステージをどう考えるか、やはり納税を 1 回限りの出来事とせず、納税を通じて、町と地域外の応援者との関係を恒常的に築いていく絆づくりが重要で

あると認識しております。納税の額も大切だとは思いますが、継続的に御寄附いただくリピーターの数を増やしていく方策を検討し、地域外の応援者、いわゆる第2町民のようなものの存在を多くしていくことが安定的なふるさと納税額の確保と地域の活性化につながるものと考えております。

次に、「医師確保の具体的な取組」ということでありますが、私自身の東京慈恵会医科大学訪問の実施をはじめ、現在、津南町出身で他病院に勤務する医師へのアプローチ、新専門医制度に伴う十日町病院と連携した総合診療内科医の受入れの取組、常勤医師派遣につながる糖尿病内科学会の教育関連施設の認定への取組など、取り組んでいるところであります。いずれにいたしましても、病院長、副院長先生とも綿密に打ち合わせをしながら対応してまいりたいと考えているところであります。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

今ほど、町長から御答弁いただきました。「絆づくりをして、リピーターをより増やしていき、本当の津南ファンを増やしていく。関係人口を増やしていく方向に進めていきたい。」とのことでした。ふるさと納税について様々な研究がありますが、研究者の分析では、明確な用途を提示できた自治体は寄附が集まりやすいとの分析があります。津南町の場合、現在の大枠での用途の設定でよいのかどうか、お伺いします。

次に、医師確保の点です。東京慈恵会医科大学を訪問されるとのことでしたが、これはきっと、ただ訪問をして、お願いをするのではないかと思います。地域医療に共に歩んでいただくために、どのような建設的な話し合いをされるおつもりであるか、お伺いします。また、総合診療医の後期研修の協力病院として活動されていくとのことですが、これは、必ず津南病院を回っていただくことになるのでしょうか。そして、「県への派遣要請を。」との声も上がっていますが、それについては、どうお考えでしょうか。

以上で2回目の質疑を終わります。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

具体的な事々については、また担当から詳細の説明を行います。まず、概括的なふるさと納税に対しての考え方ということでありましてけれども、いろいろな調査の結果というものがあるかと思っております。やっぱり結果的に見ると、物の良いものがいっぱい集めているのですよね。例えば、ずっとトップを走っている鳥取県のこと、あるいは夕張市のこと等々を見ても、目玉商品というのが確実にある。そういった所は多く集めているということが言えようかなと思っております。また、近隣では、南魚沼市がコメということで極めて多く集めたり、また、湯沢町が金券ということで非常に多く集めたりしておる事例もございます。いろいろな事例のあるなか

で、私ども、今ほど言った長く、できれば長く、太くなくてもいいから長く続けていただくためには、何が良いのかということを実験で模索しております。現在も新しいふるさと納税の立ち上げということを具体的に検討を行って、ほぼまとまりつつあるところでもありますけれども、いろいろそういった民間の企業との協力によって、プレゼンス、津南の紹介ということについて、もっともっと大きな総体的な力というものを有しておる、そういった所とのリンクということももしっかりと視野に入れたなかで考えてまいりたいと考えておるところであります。目的、いわゆるファンディング等の活用ということについても、当然のことながら、例えばジオパークですとか、あるいは、先般行われたスカイランタンの雪まつりだとか、そういったような多くの人たちの心を得ることのできるファンディングの在り方ということも視野に入れていいのだろうと思っておるところであります。

次に、病院の事々については、病院事務長のほうからお答えをさせます。私のほうとすれば、東京慈恵会医科大学さんにお伺いして、というところでもありますけれども、単に医師の派遣を要請するというだけではなくて、ダウンサイジングの問題についても率直に話し合いをさせていただいて、御理解をいただくなかで、我が町のスケールに合った町立病院の在り方ということと一緒に考えていただければ、大変有り難いというような希望を抱いておるところであります。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

ふるさと納税に関する使途の明確化でございます。現在、津南町の使途といたしましては、「高齢者にやさしい」、「豪雪でも安心して暮らせる」、「風土・文化・自然を守る」、「観光交流でにぎわう」、「子育てのしやすい」、「町長にまかせる」の6点のいずれかを選んでいただいて、使途としているわけでございますけれども、議員の言われるとおり、明確な使途というのが、これだちょっと分かりづらいのかなと思っております。今、巷では、このような事業に使うのでという、いわゆるクラウドファンディング的な要素をふるさと納税で活用している事例も見受けられます。また、総務省についても、ふるさと納税の使途を明確にして、納税した人たちに事業の成果をお知らせするよにということも言われておりますので、これからそういう面についても検討させていただきたいと思っております。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

3点、質疑があったと思っております。1点目ですけれども、「地域医療の確立のためにどのように訪問するのか。ただ行くだけで終わってしまったのでは、何もならないのではないか。」という御心配なのですけれども、まさにそのとおりかなと思っております。今ほどの町長のダウンサイジングというお話もありましたが、もう1点、やはり一番将来的に必要となるのは、総合診療内科の先生ということになるかと思っておりますので、今、本院ではなくて、東京慈恵会医科大学の第

3病院、これは東京の狛江市にあるわけですがけれども、その先生が非常に総合診療内科についてトップでおられて力を入れているということで、今年はそういった所にも行く予定としております。

2点目の、十日町病院の新専門医制度が導入された場合に、十日町病院は、総合診療内科の部分での教育施設として手を挙げているわけですがけれども、津南病院と松代病院につきましては、その十日町病院の関連施設ということで手を挙げております。十日町病院に総合診療内科の先生がお出でになれば、松代病院並びに津南病院に1年単位の先生を派遣いただくことは可能になるのかなと思っております。

3点目の県の派遣要請ということですがけれども、これについては、町長、院長、副院長とよく相談しながら、必要であれば、もちろんしてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

一つ目のふるさと納税について、3回目の質疑をいたします。総務課長のお話にも少し出ましたが、寄附した方への、その寄附がどのように活用されたのかという実績の公開、これは、とても本当のファンを増やす意味でも有効ではないかと思えます。今年度中にそれを取り組んでいただけるのかどうか、確認したいと思えますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

努力させていただきます。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

通告に従いまして2点、総括質疑をいたします。

1. まず1点目、旧中津小学校の改築、文化財の展示館でございますが、この一括請負工事が7年間で継続施工するとのことですが、その予算経費を継続費で上程をいたしました。長期にわたる本工事継続費設定は、法令上では制限がございませんが、長期期間中における社会、それから、経済情勢が著しく変わることも予想されます。かえって継続費設定の目的に反することと私は考えます。第1期工事、第2期工事に区分して、余り長期化しないようにすべきと考えます。そこで、継続費で予算設定した詳細をお聞かせください。
2. 2番目ですが、先般、日本穀物協会で行ったコメの食味ランキングの発表がございました。

昭和 46 年から全国規模の産地、品種について実施しているものです。魚沼産コシヒカリが 28 年ぶりに最高評価特 A を逃して A となりました。県内にその衝撃が走り、対策の検討を盛んに現在しております。今年度から町は、土づくり補助制度で食味評価に期待が持てますが、町として、今年から率先して集出荷業者と一体となって稲作農家を指導すべきものと私は考えております。稲作組織支援や、その啓発活動を積極的に行うことが肝要と考えますので、町長の所見を伺います。
壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

村山議員にお答えいたします。

まず、「旧中津小学校改築工事の継続費設定」に関わってのお尋ねであります。継続費と債務負担行為は共通点が多く、現実の運用上での使い分けは、法令上明確ではありません。継続費は、建設工事など複数年度にわたる事業について、計画的に事業を実施するため、事業費の総額や年割額について、あらかじめ議決を受けておく方法であります。債務負担行為は、継続費と類似していますが、将来にわたり支出が予想される経費の限度額を定めるものであります。本事業は、実施期間が長期であるとともに事業費が高額であること、また、地方自治法施行令第 144 条第 2 項により、継続費については、事業の進捗状況等に関する調書を議会に提出しなければならないことになっており、要件的には、債務負担行為の設定より厳しくなっております。議員の皆様は、事業の現状等をより御理解いただきながら事業を進めたいと考え、債務負担行為の設定ではなく、継続費として設定したところであります。

次に、「農家への指導や稲作組織支援啓発活動」についてのお尋ねであります。先ほど、大平議員に答弁したとおり、食味ランキングが特 A から A となったことは、一民間機関の評価とはいえ、非常に残念なことであります。全国で新しい良食味米が数多く開発されるなか、魚沼産コシヒカリの産地として、今まで行ってきた栽培方法、品質管理などについて、もう一度見直す絶好の機会と捉えております。今後、新潟県を中心に関係市町、JA をはじめとする集出荷業者、生産者で集まり、今回の事象について分析・検証を行い、栽培管理・品質管理の指導方法、情報の提供方法などをそれぞれの組織・機関で再度しっかりと検討し、情報の共有化を図りながら、今まで以上に消費者から喜ばれる良食味米の生産に向け、一丸となって取り組んでいくことが重要と考えております。

議長（草津 進）

2 番、村山道明議員。

（2 番）村山道明

では、2 番目の質疑をさせていただきます。継続費の計上についての地方自治法の法令につい

ては、御説明は何いしました。ただ、私が懸念するところは、先ほども申し上げたとおり7年間というのは、相当経済情勢も変わり、交付制度も変わる、いろいろ職員も変わるという未知の世界に入りつつある7年間であります。国においても、御存じであるかと思いますが、財政法というのがありますよね。財政法の14条にこのような継続費の使い方については、最長でも5年だと。5年以内を目安に継続費を計上するというのも財政法で設定されております。県もそれに準じてやってございます。町はそれより2年間多く7年間ということであります。その7年間交付という年度割額を担保するような、補償という言葉は使っては悪いのですが、必ずやそういう補助金が来ると確約がどこかになされているのかいないのかについてお尋ねをいたします。

もう一つ、私がコシヒカリの資料を作ってまいりましたので、見ていただきたいのですが、これは津南町のJAの栽培指針の一部をコピーしてまいりました。なぜこうなったかという、津南町は複合農家が多いのです。それで、コメの収量を取って家庭を支えるということで、ずっとやっております。まず、この左側のほうの籾数です。これは、津南町のあらゆる所から坪刈り調査をした結果です。かなり町はばらつきがあるのですけれども、全体的に多い収量を目標として頑張っているといえはいるのですが、そういう意志がかなり強いと思っておりますし、十日町とか魚沼は、ある程度指導で9俵とか8.5俵とか、必ず510kg以下に下さいますとか、そういう指導が徹底されております。その結果、こういう現象、低温とか、いろんな現象、気象条件について影響が少ないようにしてきた結果が現在になっているわけです。右側のほうの作柄の推移についても、その収量を見て分かるように、魚沼と津南を考えると、必ず10a当たり何十kgも収量が多いわけです。そして、その結果、1等比率が少なくなり、それから、食味も落ちていると。一般的に食味は、特Aを取るには80点以上必要としております。私もそうですが、常にそういう方がおります。下のほうの食味の推移を見て分かるように、平成27年、28年、29年と3年間してあるわけですが、去年は特にひどかったというのはそのとおりであります。では、一番良い時、平成27年、28年を見ても結構作柄は良かったわけですが、食味値としては、80点以上が半々みたいなことで、食味というか、そういう意識がなかなかないのが、こういう推計から見て取れるわけです。これは各集荷業者の方々への指導が悪いのだということと言われても、それはそれなりのそれぞれの考えがあると思っておりますけれども、町も今まで全然そういうふうなことに対して、協力とか支援とか、そういうものは集荷業者だよという言葉はかなり言ったわけです。ただし、今回からは、どうも異常気象というのが本格的に今度は始まってくるような様相のなかで、町もやはり集出荷業者と一緒に農家を指導していく時代に入ったのだろうと私は思っておりますので、町も一歩前進して、立ち位置を変えて、農家支援にこういうことをしなければ、町は将来困るといような、一歩踏み込んだことをしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

前段の継続費に関する御質疑でございます。債務負担行為につきましては、単に債務を負担する権限を付与されているということでございまして、なかなか経費が分からない場合等ござ

います。大体、工事につきましては、継続費でやっておるのが現状でございます。議員御指摘のとおり、5年というおおよその目安がございますけれども、私どももこの点がちょっと気になりまして、県にも照会を掛けておりまして、県のほうも7年という継続費の設定をしたことがあるという回答も頂いているなかで、今回、議員の皆さんに事業の内容について詳しく御説明する必要があるということから、継続費の設定とさせていただいたわけでございます。補助金の担保というお話でございますけれども、ジオパーク推進室のほうで、国のほうには常に情報共有をしながら補助金の獲得については寄与していると話を聞いておりますけれども、仮に期間中に増額になったということになれば、年割額の歳入歳出予算の総額について継続費の増額の補正をさせていただくなかで、それに従って毎年度の年割額の歳入歳出予算を変更させていただくという手続に入りますので、その際には、また議員の皆様にご説明申し上げたいと思います。

議長（草津 進）
地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

今、議員さんの資料のとおりで、これについては、12月に村山議員さんの質問の中でもお答えさせていただきましたが、1平米当たり2万8,000粒というのが一つの目安となっております。これについては、もちろん農家の主体の部分は大変あるわけですが、どうしても米価が下がってきていることから、少しでも多く取りたいという農家さんの所得を確保する意味では、ある一つの方法ではあるかもしれないのですが、先ほど、町長が述べたとおり、今後はそのようなことは言われていけないのだと。地域を挙げて良いおいしいコメを作っていくために協力をしていかなければいけないのだということで、昨日も7市町と6農協、各地区の集荷業者、それぞれの地域の農業者が集まって、県が主導で会議をさせていただきました。その中でも結果的にどのような原因だったかというのは、サンプリングの場所も公表されないことから分からないのですが、皆さんがそういう危機感を持って発言をされておりましたので、これからは、技術的な部分も含めて県を主体に農協さん等にそういう情報、検証の結果等を踏まえて、指導をしていくということでございます。今、「町で指導していかなきゃいけないんじゃないか。」という話でございますけれども、それについては、今後検討させてもらいたいと思います。

議長（草津 進）
2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

継続費を県に聞いたら、7年の例があったということで、私も若干聞いたのですが、「おや、どんな事業かな。」と思って、そこまでは聞かなかったのです。例題があればいいのですが、津南町は多分ないだろうと思っているので、町のほうがこれをするに当たって1回議決すれば、もうあとは議員への説明は必要ないわけですから、忘れ去られる時代に入っていくのかなという気がいたします。そういう点は、しっかりと町のほうで先ほど言った交付金等を確実に取ると

というような方策で頑張っていたきたいと思っております。

稲作については、これから検討をするということでありましたけれども、やはり津南は複合農家が多いです。野菜等であるわけですが、やはり一番まともな現金にすぐなるのがコメであります。ですから、コメのばらつきというのは、もう津南町は言われつつあって、かなり大打撃、痛手は被っていると今も思っております。それをバックアップするのは大変なので、町も率先してやるということが私は必要だと思っております。新規就農者とか、Uターンしてきた家族等の方々も、そういう価格面とか何か心配でありますので、是非とも町が一步踏み込んで方策を打ち出していくというのが私は必要ではないかと思っておりますので、是非、そのようなかたちをまた作っていただきたいと思っております。それを期待をしながら、一応、最後の質疑とさせていただきます。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

もし、仮に年割額の増額変更が生じた場合、継続費の総枠について補正して、毎年度の年割額の歳入歳出予算を変更することになりますので、また議員の皆様様の議決が必要になってきます。その際は、よろしくお願ひしたいと思います。継続費については、町長が言われたとおり、事業の進捗状況等の調書を議会に提出するという義務がございますので、それについても御審議いただければと思います。よろしくお願ひします。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

町も、もちろん議員さんも御承知のとおりですが、担当課である地域振興課、たまたま私が若干農業をやっているのですが、皆さんのほうにも御説明できる部分もあるのですが、もしかしたら全く農業をやったことがない職員が異動で来る等のこともありまして、町はとて農家に対して指導できるような知識も能力もないので、町としては、バックアップをする意味で、農業者とか農協さん、集荷業者にできるだけ農家とつながりをもっていただくなかで、しっかりとした指導をしていっていただきたいと思っております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

通告によりまして、2点について総括質疑を行います。

1. 1点目、病院の問題です。町長は、施政方針の中で「医師・看護師不足が経営悪化の一因となっている。人材確保に全力で取り組む。」としておりますが、病院改革を進めるためには、

一番重要である病棟看護師の勤務実態、これについて今回はお聞きしたいと思います。病棟看護師の勤務実態とベッド稼働数。過去3年間、平成29年の数字も分かれば教えていただきたいと思います。その中で平均の超勤時間及び有給、年次休暇の消化率、ベッドの稼働数で病院のほうは以上です。

2. 二つ目に、大地の芸術祭に関連した予算と町民の関わりについて伺います。当初予算に町民の税金が多く投入されています。作品の修繕まで、なぜ町予算が使われるのか。住民に馴染むような、そして、愛着を感じるような作品を町民主体で作りに上げていき、経済波及効果を検証すべきだと思います。これは、経済波及効果を数字で示していただきたいと思います。壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

栗原議員にお答えいたします。

まず1点目、「津南病院の病棟看護師の過去3年間の勤務実態について」のお尋ねであります。平成29年度が手元にございませぬので、平成28年度までの数字でお答えさせていただきます。病棟看護師の月平均の超勤時間ですが、平成26年度は1.2時間、平成27年度も同様に1.2時間、平成28年度は2.5時間となっております。月当たりであります。ほとんど超勤はないということであります。また、年休消化率につきましては、平成27年が7.8日、平成28年が10.8日、平成29年が12.9日となっております。

次に、ベッドの稼働数並びに稼働率についてのお尋ねであります。平成26年度は一般病棟が35床、これは62床に対してであります。稼働率56%。療養病棟は、31.6床、稼働率60%。平成27年度は、一般病棟が34.8床、稼働率が56%。療養病棟が1月末までの状況となりますが、22.5床、稼働率43%。平成28年度は、一般病棟のみで34.6床、稼働率55%となっております。なお、3年間の平均稼働数は、一般病棟が34.8床、稼働率56.1%となります。いずれにいたしましても、必要な人材確保につきましては、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、大地の芸術祭に関わっての御質疑であります。まず、「作品の修繕をなぜ町予算で行うのか」というお尋ねであります。作家の方の作品発表の場の提供と恒久作品の維持管理を行うことは、大地の芸術祭を津南町と十日町市で行うことにした当時の作品誘致の基本的な合意事項でありますので、今後も維持修繕は町で行うこととなります。

次に、「住民主体で作品を作り上げていくべきだ」とのお尋ねであります。大地の芸術祭では、作品を制作する方は作家であり、作品制作の過程で地域の人たちが参加し、制作協力することにより、地域と作家が一緒になって作品を作り上げることが重要なコンセプトとなっております。このような取組によって、地域が元気になり、活性化につながるものと考えております。また、訪れるお客様と住民との作品制作を通じてコミュニケーションも盛んになってきており、前回展では約4万人の人が訪れ、7回展では更に多くの来町者が期待され、地域経済への波及効果は

大きなものがあると考えております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

病院のほうからお願いします。町長が言われた数字を資料で頂いていますが、お聞きします。平均超勤時間、月に平成26年、平成27年が1.2時間、平成28年が2.5時間となっていますが、これは勤務実態と合っていると思われませんか。そして、もしこれが実態であるということであれば、それでいいのです。また、合わないのであれば、なぜ合わないのか、その理由を教えてください。看護師不足と言われていますが、この超勤問題は、理由によっては更に看護師不足が加速するのではないかと思います。現場の声を聴いていただきたいと思いますが、その辺をお聞きします。

それから、大地の芸術祭ですが、修繕が必要な作品が先ほどのお話では4件でしょうか。修復が必要な作品は変わらないということで4件。仮設の作品が14件ありますが、修繕が必要なものは幾つありますか。この修繕費が233万4,000円上がっていますが、お聞きします。そして、この修繕については、作家が修繕をするのか、町内の業者がするのか、また、素人の方ができる修繕なのかということをお聞きします。そして、もう一つは、NPO法人越後妻有里山協働機構、（株）アートフロントギャラリーですが、修繕費も含めて作家をバックアップするものと普通に考えればそういうふうに思いますが、その辺は、（株）アートフロントギャラリーのほうとは、どういう話をされているのか。かなりお金もそちらに回っていると思いますが、お聞きします。以上です。それだけお願いします。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

まず、病院の病棟看護部の超勤等について、勤務実態に合っていると思うかどうかということでございますけれども、当然、超勤は各部署の管理者、病棟師長が命令権限者でありますし、その上の総看護師長が確認したということになっているわけでありまして。したがって、私は各部署の超勤がどれくらい日常なされているかというのは、正直詳細には存じ上げていないわけでありましてけれども、もし、現場の実情と整合性が取れていないという部分があるとするならば、それは適正に今後はなるべく努力をしていきたいと思っております。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

修繕の件ですが、さっき中山議員さんにもお答えしましたが、恒久的作品については、今のと

ころ今回展で15件を予定しております。それから、修繕の方法なのですが、簡単な修繕で町内の業者ができるものについては、町内の業者にさせていただきますし、作家の意見を聞いたりしなければいけないものについては、(株)アートフロントギャラリーを通じて作家さんと一緒に修繕をしていただいて、その修繕費を町が負担するということとなります。ですから、NPO法人越後妻有里山協働機構というより(株)アートフロントギャラリーについては、そういう作家さんと町なり地域との間に入ってもらって、いろいろな調整をしてもらったり、修繕の現場を作家さんなり(株)アートフロントギャラリーから作品を点検に来ていただいて、修繕が必要かどうかを判断してもらおうというところをお願いしているところです。

議長(草津 進)

6番、栞原洋子議員。

(6番)栞原洋子

病院事務長のお話では、師長命令で、命令任者である師長が「残業してください。」と言えば残業をしなければいけないし、そうでなければ残業はしなくていいということですよ。例えば、病棟のほうは入院患者はもちろんです、急患も入ってくることもありますし、何があるかわからない。今、本当に病棟のほうは加算が大変なのだそうなのですが、そういうことで皆さんの話を聞いたりすると、記録をしたり、加算についての処理をするのが時間内には非常に無理だと。全部申し送りも終わってから、そういうことをしなければならぬと。だから、時間内に帰ることは、とても無理だということです。でも、この出していたいたものは、超勤時間は月に1時間2時間という数字ですよ。実態がもし本当にそうでないのであれば、なぜ実態と合わないか。その理由ですよ。そこが私は非常に大事な所だと思うのですが、その整合性も取れないと思います。だから、時間になって帰っていいのであれば、患者さんが食事中であろうが、急患が入って来ようが、「時間になりましたから、私帰ります。」と帰っていいわけですよ。超勤も取られないのだったらね。でも、そうではないと思うのです。病院事務長もほかの管理の人たちも、病棟のほうに多分行って様子を見て来るということがなかなかないのだと思うのです。なので、できれば師長を連れてでも、病棟のほうに5時過ぎに行ってみて、どういう状況なのかをしっかりと見て来る。実態を見て来るのがどうしても必要だと思います。こんな超勤時間、誰が考えても、この数字はちょっとおかしいと思います。これを現場の人たちに見てもらおうと、どういうふうにおっしゃるか。なんで超勤を書かないのか、どういう理由で書かないのか、そのところは病院事務長はどう思われるか、お聞きします。病院のほうはこれで終わりにしますけれども、これから新人の看護師さんが入ってきます。5人くらい入ってくるということですが、徹底して皆さんの労務管理をしていただいて、実態調査も把握して対応していかないと新人ナースが長続きしないと思いますので、その辺を言っておきたいと思います。

大地の芸術祭のほうですが、普通に住民の方に聞いてみると、どういう作品があるのかも住民は余り知らないし、どういう面でその作品が良いのかというのも、なかなか一般の人たちは理解できないのではないのでしょうか。この大地の芸術祭がもう7回目なのです。6回やったということは、3年おきですから、もう18年、20年近くになるわけです。その間に本当に住民の方が喜んで作品を見に行ったり、自由に行ってこの作品も見たいなという気持ちになってきているの

か。町民自身が参加をしている人たちが増えているのか。そして、町長が先ほど「波及効果がある。」とおっしゃいましたけれども、数字で示していただきたいと思います。幾ら言葉で「波及効果があります。お客様がいっぱい来ています。」と言っても、それが経済的にどういうふうな波及効果があるのか。それはしっかり数字で示していただくのが本当ではないかなと思います。料理もクローブ座のほうで女性の方が頑張っ提供していらっしゃいますが、これも本当に町内どこでもおいしい料理を提供できるような方法にしないと、経済が回らないというか。その場でのアートの料理なのでしょうけれども、それはそこに行かなければ食べられなし、地元のものなのでしょうけれども、そういうものは、やっぱりもっとほかの所でも提供できるような方法にして、住民が本当に参加できるような芸術祭にさせていただきたいと思います。どうでしょうか。

議長（草津 進）
病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

3点あったかと思っております。1点目ですけれども、実態をしっかりと見て対応してほしいということがございますけれども、確かにいろいろな部署があるなかで、そんなに詳細に実態を把握しているわけではありませんので、今後はそういった状況をしっかりと見て対応したいと思っております。

2点目、どうして超勤を書かないのかということなのですが、私的には、師長等にもこの件については、いろいろ聞いてみたのです。確かに書かない人と書く人というようにことで、給料係から一人一人の個別の各月の時間等を見ますと、やはり付けてくる看護師とそうでない看護師というのがはっきり。書かない人は書かないですし、書く人は書いているなというようにことがうかがえる集計表でした。今後については、どういう場合は超勤に該当する、あるいは、こういう場合は超勤に該当しないというようなものを師長副師長会とか会議がありますので、そういったところでしっかりと周知をして、適正な超勤の取得に努めたいと考えております。

それから、3点目ですけれども、徹底して労務管理をしていただきたいということなのですが、今、労働組合とも36（サブロク）協定について協議中でありまして、時間外勤務等についてもしっかりと組合とも相談しながら、今後、適正な労務管理がしていけるように労使双方が努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（草津 進）
地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

作品の良いとか悪いとかというのは、芸術作品なので、私もどれを見て良いと思うか。中にはすごく良いと思うものもあることはあります。その辺は、来てくれたお客さんとか町民のそれぞれの捉え方なので、皆全員が良いと思うとは私も思わないのですけれども、そういう点では、例えば、前回展で辰ノ口のセルダムの所では、三箇地区は本当に皆で参加して、来られるお客さ

んを受け入れて一緒になって盛り上げていただきましたし、穴山の作品の所でも、本当に地域の子どもたちと親と皆が集まって、来るお客さんと一緒に遊んだりとかしておりました。クローブ座については、もちろん皆さん御存じのとおりだと思うのですが、そんなことで、20年でどれだけ皆に浸透したのかと言われると、長かったか短かったかは別にして、少しずつですが、当然浸透はしているものと思っております。特に、前回展のクローブ座については、上郷地区振興協議会が中心となって、クローブ座でのいろいろなイベントをバックアップし、一緒に参加して、本当に楽しんでもらったと認識しております。

経済波及効果の数字的なところなのですが、平成17年の産業関連表、それから、平成21年の新潟県産業関連表と、建設部門の分析用産業関連表という3種類の表を使って、新潟県内に対する経済の波及効果というのを計算しております。それによりますと、前回6回展が50億8,900万円、前々回が46億5,000万円という試算がされております。

以上です。

議長(草津 進)

以上をもって総括質疑を終結いたします。

これより自由質疑を行います。自由質疑は一般会計と特別会計、病院事業会計に分けて行います。

まず、一般会計についての質疑を行います。

議長(草津 進)

5番、恩田稔議員。

(5番) 恩田 稔

平成30年度予算案におきまして、財政調整基金から1億7,200万円切り崩して繰入れをされての予算案ですが、これは町民の皆さんや議会からのいろいろな要望があるわけですので、やむを得ないのかなという思いはするのです。確か5年くらい前になるかと思いますが、当時は、財政調整基金が増えていた時だと思えます。その時に「1億円くらいは経済対策、投資に向けられないのか。」という質問をし、「万が一の時のためにやはりこれは残しておきたい。」と答弁されたような記憶があるのですが、今の状況で毎年やれば、そう何年も持たないのかと思います。こういったことでいいのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

それから、会期末においては、どれくらいの金額が積み立てられる見込みを持っているのか。あるいは、最低でもどれくらいは確保しておかなければならないと、どれくらいの金額は最低残しておかなければならないというのがありましたら、教えてください。

議長(草津 進)

副町長。

副町長(小野塚 均)

まず、財政調整基金の繰入れについてであります。これも相当厳しい査定をするなかで1億

7,200万円という数字まで減らしてきた経緯がございます。町長の施政方針の中にもあったと思いますし、今までの説明の中でもありましたが、この調子で取り崩していけば、四、五年で財政調整基金は無くなってしまうという状況であります。予算はこれから議決をいただくわけですが、新年度に向けて新たな事業の見直し、補助事業の見直し、こういうものに取り組んでいきたいと今考えております。ですから、来年度以降、できる限り財政調整基金の取崩しを減らすように、できれば取り崩さなくてもいいような予算編成をしていければと思っているところであります。

それから、会期末の積立て、これは今議会のあと、また臨時議会をお願いしまして、最終補正をまた計上させていただきますが、問題は特別交付税がどの程度来るのか。また、病院事業会計への程度支出をしなければならぬのか。その辺のところを見極めながら、最終的に判断をさせていただきたいと思っております。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

分かりました。残念ながら、地方交付税もどちらかというところと減少になってくるだろう。あるいは、町税についても、恐らくこれからどんどん増えていくということはまずない。そういうなかでは、残念であってもやっぱり縮小といったことは、当然考えなければならないと思うのです。今までできたことが、もしかしたらできなくなるといったことも恐らく今後出てくるのではないかと思います。縮小に当たっては、町民の皆さんの理解というのが非常に大事だと思いますが、そういった点で、公正公明といったかたちで事業の仕分け等が必要になると思います。その点について、これからの事業仕分けのなかで、皆さんにはどんなふうにして理解を得るといったことを考えておりますか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

具体的にどう見直しをするか、あるいは、どのような体制でというのは、これから少し考えさせていただきたいと思っております。ただ、まず一番には、一番内容を知っている職員から自分の事務事業、補助事業の見直しをしていただくところからスタートして、それぞれの仕分けをしたなかで、また議会でも十分に報告をさせていただくなかで、最終的に判断をさせていただきたいと考えております。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

(5番) 恩田 稔

こういった時代になっていくなかで、地域完結とまではいかななくても、各振興協議会有一些程度、そういう時代の役割を果たすようなことにつながるのではないかと思っているのですが、この予算の中に協議会をどんなふうに育てていこうという思いがあるのか、そういうところが予算の中では見えなかったのです。今後、事業仕分けも含めてですが、協議会、こういったものを行政と連携をして当然やっていくわけですが、このような協議会を今後、町はどんなふうに作っていこうというのか、連携していきたいのか、そんなところがありましたら、1点お願いします。

議長 (草津 進)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

今ほど、私の説明の中で協議会の関係が抜けていたので、大変申し訳なかったのですが、私も恩田議員が考えているとおりだと思っております。今、それぞれの地域に協議会ができつつありますので、これがとにかく全町に広がってほしいと思っておりますし、また、協議会と十分に議論しながら、町がやるべき部分、あるいは、協議会にお願いするべき部分、そういうものの仕分けもまたしっかりとやるなかで、それぞれの協議会からも頑張ってもらいたいですし、町が支援できる分については、しっかりとまた支援をしていきたいと考えています。

議長 (草津 進)

11番、藤ノ木浩子議員。

(11番) 藤ノ木浩子

3点ほどお聞きします。

今年度、町職員の給与が上がるわけですが、この平成30年度の一般会計で臨時職員の賃金引上げが盛り込まれているのかどうか、お聞きします。

それから、総務課関係で、以前にも申し上げたこともあるのですが、地域で行う防災訓練に補助制度ができました。それについてなのですが、私はなかなかその制度の活用が広がらないのかなと見ているのですが、前にも申しましたように、十日町市は「NPO法人セーフティネットぼうさい (※以下、「ぼうさい」とする。)」にお願いしています。集落が手を挙げて、「ぼうさい」から指導をしていただいた、その人件費については市が出すという仕組みにしているのですよね。私は是非、この「ぼうさい」に地域の防災訓練といいますか、教育に当たっていただきたいと思っておりますし、そういう仕組みで地域に防災訓練なりを広げていってもらいたいなど。ただ集落の方に「やってください。補助事業あります。」だけでは広がりにくいと思うのです。なので、是非その点をもう一度考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

それから、先日、新聞報道にもあったのですが、よその自治体のことばかり言って申し訳ないのですが、教職員の負担軽減ということで、十日町市が給食費の徴収業務を行政が行うということが出ておりました。新聞報道を見ても、給食費の口座引落としができない状況が非常にすごいも

のだなと思ったわけなのですが、津南の実態はどうか。職員の負担軽減ということで何ができるのかなということで、お聞きしたいと思います。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

まず1点目、臨時職員の賃金でございます。平成30年度は、平成29年に比べておおむね月2,100円の増額としております。これについては、予算に反映させていただいております。

防災訓練の関係でございますが、実績といたしましては、平成27年度2件、平成28年度4件、平成29年度7件と徐々に増えてきております。今ほど、副町長のお話もありましたけれども、地域ができることは地域でやっていただくというのが、この厳しい財政上、なんとかそういうふうに使っていただきたいと思ひまして、今までどおり側面から支援させていただきたいと思ひます。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

給食費の滞納があるかと、津南の実態はどうかという御質疑でございますが、給食費も含めまして、学校諸費関係についても支払いが滞っているという事例はございます。学校共同事務という組織がありまして、その会議にも私ども出席をさせていただいております。例えば、「口座に残高がなくて忘れていたから、すぐ支払います。」と、督促によって支払いますという家庭もありますし、なかなか払ってくれないという家庭も中にはございます。そういった重要な案件につきましては、教育委員会のほうでお手伝いをさせていただくということで、学校事務のほうにもそういったお話をさせていただいておりますので、そういうことでございます。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

分かりました。非常に学校の先生方の負担が大きいということが社会的にも問題になっておりますし、新潟市では、帰る時間は、小学校は6時半まで、中学校は7時までというようなことを決めようという動きもあるなかで、津南町としてといたしますか、職員の皆さんの負担を少しでも減らしてあげるということでは、どんなふうにお考えなのかと先ほど申し上げたのですが、お答えがなかったもので、もう一度。

それから、臨時職員の賃金ですが、臨時職員は全体で130人くらいいるわけですが、全員が月2,100円上がるという理解でよろしいでしょうか。

それから、防災訓練ですが、徐々に利用が上がっているということは、非常に良いことだと思

うのですが、それはそれなりにやっぱりそのことが非常に理解、受け止めて、防災訓練なり、地域の防災教育が必要だということが分かる方だと非常に良いのですけれども、集落で負担しなくても、すぐ町のほうから派遣すれば、町のほうから人件費を払っていただくという仕組みのほうが取り組みやすいのかなと思ったりしているのです。私も地域で今進めている立場とすると、地域の人からお願いしてやってもらってはいるのですが、材料費などはそんなに掛からないのですよね。仕事の休みを使ってお願いしているものですから、人件費が殆どですので、集落が負担しなくても町が払ってくれるような格好にしたほうが、もっと広がるのではないかと思うのですが、もう一度お願いします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

前段、臨時職員の賃金については、全ての臨時職員が2,100円増でございます。

今ほどの防災訓練でございますけれども、やっぱり地域のやる気を引き出すのが重要なのかなと思っております。おかげさまで、先ほど申し上げたように徐々にではございますが、防災訓練をしてくださる地域が増えてきておりますので、いろいろな周知・PRを使って、この補助制度を活用してくださいという方向性で、もっともっと地域の防災力を高めていくような広報・PR等を町は進めていきたいと思っております。

議長（草津 進）

教育次長。

教育次長（上村栄一）

大変失礼いたしました。給食費の取扱い事務についてですけれども、今後、学校から切り離すような方向で検討してまいりたいと考えています。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

給食費もそうなのですが、例で挙げたのですが、教職員の負担軽減という点で津南としてできることという意味で、給食費にかかわらず職員の皆さんが日夜遅くまで残業して仕事をしているわけなので、そういった意味でできることがあるかどうかということでお聞きしたのです。給食費にかかわらず、ほかでも。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

教職員の勤務の適正化、あるいは、負担軽減につきましては、もうこれは全国レベル、県レベルでもずっと検討し、負担軽減策をいろいろ出しているというのは、御承知のとおりかと思えます。町独自で何ができるかというのは、なかなか難しい面もありますけれども、基本的には、県がどのような方向へ行っているかということにタイアップしながら取り組んでいるところでございます。年に2度ほど各校の取組、うちの学校はこういう工夫をしているというような情報を集めまして、町の校長会等で情報交換したり、それを県に報告したりして、なかなか忙しい現場は、すぐには改善できない面もございましてけれども、徐々に徐々に先生方の勤務時間も短くなっていると私は捉えております。小学校が6時、中学校が7時とか、例えばそういったふうに決めるのが良いかどうかという議論もあろうかと思えますけれども、皆さん御案内のとおり、今、教職員が負担過重になっているのは事実でありますので、町としてもまた何ができるか検討してまいりたいと思えます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

一般会計についての質疑を終結いたします。

次に、特別会計並びに病院事業会計についての質疑を行います。

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

介護保険特別会計についてお伺いいたします。今年度は、また介護報酬の改定がありました。全体で0.54%の増額と報道をされています。この介護報酬というのは、施設の運営やサービスを利用している方にも影響があるのかなと思っているわけですが、今回の改定でサービスを利用している人などには、どんな影響があるとお考えかお伺いします。それから、今年度もいろいろな制度が盛り込まれているようですが、一つは、デイサービスに関わる成功報酬ということで、介護保険の卒業、自立支援というのがうたわれているようです。このことについては、どういふふうにお考えでしょうか。それから、ヘルパーの生活援助のサービスについては、利用制限が10月から始まると聞いていますが、これについて分かりましたら説明をお願いします。それと、2号被保険者の保険料というのは、どうなっているのか。引き上げられたのか、変わらないのか、幾らになっているのか、お聞かせください。

病院事業会計なのですが、こちらにも診療報酬が改定されました。これについての津南病院への影響をどのくらい見ているのか、お聞かせください。それと、先ほど副町長のほうからもありました、平成29年度に一般会計からどのくらい入れるのか。これからのような先ほどのお答えでしたけれども、一般会計からの繰入は平成29年度の決算でどのくらい入れる予定なのか。そして、平成30年度はどのくらい見ているのでしょうか。それと、診療報酬に関連してなのですが、病院事業というのは、診療報酬によって決められるもので、やはり非常に診療報酬に精通した職員の知恵を絞って、次の病院経営を打ち出していかなければならないわけなのですが、そういった意味で診療報酬に長けた職員というのは、どういふふうな配置になっているのか。

以上です。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

まず、介護保険の関係でございます。新年度から介護報酬が上がるわけですがけれども、その具体的なものがまだ。まだというか、今日たまたま県のほうで、事業者、保険者の説明会をやっています。今日、担当職員、担当班長が行っておりますので、細かい内容はそれを待って。どのようにサービスごとに上がるのかというのが、今日説明会がありますので、具体的にどのようなようになるかというのは、まだそれを待ってからになります。

それから、新年度からのサービスの関係でございます。今現在分かっているのは、この8月から利用者負担が高額の方が、今は2割負担ですが3割負担になるとか、それから、高額介護サービス費の見直しですとかそういったもの。それから、福祉用具の貸与の見直しですとか、それは予定されておまして、国のほうの通知等も来ております。それ以外のものについては、今現在まだ情報がありませんので、これから来ると考えております。

それから、負担割合でございますけれども、これも変わります。新年度以降、平成30年度からは、国・県の負担割合、市町村の負担割合は変わりありませんけれども、1号、2号の保険料の負担割合が、従来1号の被保険者は22%が23%になります。それから、2号の被保険者は、現行28%が27%になるというのは決定しているところでございます。

以上です。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

幾つかあったわけですが、まず、1点目の診療報酬の影響をどう見ているかということなのですが、今時点で具体的に津南病院に幾ら幾らのプラス、あるいはマイナスの影響が出ると思われるという具体的なことは分かりませんが、ただ、今回の診療報酬の改正の主な点を言いますと、まず1点目は、薬価の引下げというものが有りますし、もう1点目は、在宅医療というのが全面的に出されてきた。これは例えばどういうことかといいますと、入院した患者がすぐにまた再入院になるということではなくて、その方が一旦退院したあと、介護施設、あるいは病院等と連携しながら、在宅なりで一定の期間入院をしないで済んだ場合には、加算があるとかですね。あるいは、介護保険施設であれば、病院と連携をしてスムーズな入退院というような部分についての加算ですとかという、在宅に関する点数が非常に細かく、しかも、充実した内容になったのかなというふうなことを思っております。

2点目、平成29年度の決算についてなのですが、これについては、近々、財政部局のほうと細かなところまで打合せをして、29日の議会の最終補正でお示しをしたいと考えておりますけれども、今ここでの具体的な額等は、控えさせていただきたいと思っております。

それから、平成30年度はどれくらい見ているのかということですが、これについても、

今の時点で言えるのは、一応、予算書の 223 ページの補助金の欄に当初予算を組んでいるわけですが、今の時点では、そういうことだということです。

4 点目の、診療報酬に長けた職員ということなのですが、私どもが医事業務を委託している(株)ソラストという委託会社にも、それ相当の長い期間、津南病院で働いていただいている職員もおります。いろいろな診療報酬改定の説明会等もあるわけですが、そういった折には、そういった職員も一緒に研修を受けていただいて、いろいろな知識を身に付けていただいたなかで、津南病院にどういうふうなことで点数算定をしていくと医業収益のプラスになるのかということも行っておりますので、専門の職員の採用というところまでは、今のところ考えていないところであります。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

介護保険関係では、これから説明を受けてくるということですが、2 号被保険者の保険料については、比率が下がるということですので、保険料が下がると考えてもよろしいのでしょうか。その分、高齢者に負担が増えたということになりますよね。この今の割合だと。その辺はどうでしょうか。

それから、医療事務の関係で、今、病院事務長のほうからもお話がありましたが、委託をしている医療事務の方にも研修に行ってもらおうということですよ。私も一般質問でも言いましたが、いろんな病院のお話を聞きますと、やはり医療事務の方全員を委託業者にお願いして採用するのではなくて、病院の職員として、どうやって診療報酬を、診療報酬が 2 年に 1 回変わるわけで、それをすぐさま察知して対策を取らなければならないという役目があると思うので、医事業務を全員(株)ソラストに委託料として払うのではなくて、全員ではなくても、やはり専門職としての職員は、町の病院の職員として採用すべきではないかと思っています。私が行ってきた病院は、大体そういうふうに行っていると申し上げておりました。それと、病院事務長も代わるべきではないと。いつか質問しましたが、やはり病院事務長というのは、そこに落ち着いて病院経営をするべきだ。」ということをおっしゃったので、やはりそういうものに倣って運営していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

介護保険の関係でございます。介護保険の財源構成は、御案内のように国の公費が半分、1 号・2 号被保険者が半分ということで、法定で決まっておるわけでございます。そのうち 2 号の被保険者の割合が、現行 28%が 27%になるということで、相対的には 2 号の被保険者の負担割合が減るという国の方針であります。要するに、それだけ 40 歳から 64 歳の負担が増えてきているというのを考えて減らしているということでございます。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

まず、医療事務については、専門の病院職員を置くべきではないかということなのですが、別に(株)ソラストに100%みんな任せているわけではなくて、医事班長はじめ医事班員が3名ほどおります。2人は直接医事業務には、医事業務と言えば医事業務ですが、主に健診業務等をやっているわけですが、医事班長については、今、藤ノ木議員がおっしゃるような、いかに点数算定を取っていくかというようなことについても十分勉強をして、(株)ソラストのほうと打合せをしながら業務を進めてくれということで、今月、そういったことで、自治体病院協議会の診療報酬改定の説明会にも行ってもらう予定にしております。病院事務長につきましては、私は非常に能力のない人間ですので、いつまでもいてはいけない人間だと思っておりますけれども、町立病院で、それは病院事務長というのは医事の知識があるに越したことはないと思うのですが、今までの歴史を見ても、病院事務長業務はどちらかと言えば、お医者さんですか、ほかの部署同士がうまく連携して仕事ができるようにというようなことに心配りをするような仕事为主なわけですので、役場からの職員ができないということはないのかなと思っております。

以上です。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

(11番) 藤ノ木浩子

介護保険の2号被保険者の保険料なのですが、今年度、大体2号の方というのは、平均と云ったらいいのでしょうか、どのくらいの金額になるのか、お分かりになりましたお願いします。

それから、病院の職員の関係ですが、診療報酬も私はほんの一部しか見ませんが、非常に細かな点数で出さなければならぬような事務も非常に増えていると聞いたのです。当然、正職員の方からはもちろん専門家になっていただかなければならないですし、そうやって一緒に研修に行くのであれば、(株)ソラストに委託をするよりも賃金がどうなのでしょう。町で雇ったほうが安くなるのか、高くなるのか、そこら辺も伺いたいです。それと、病院事務長の話もしてしまいましたが、ゆきぐに大和の病院の例を私は聞いたことがあるのですが、その病院事務長さんは、助役級の方を充てて病院運営をしていたと以前聞いたことがあるのです。だから、非常に大変重要な部署ですし、病院にとっては重要な方なので、私は異動するようなことはしないほうがいい、しないでこれからはやっていただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

介護保険の第2号の方の保険料については、それぞれ事業所等から計算してそれぞれ納めていますので、額が幾らかというのは、私のほうでは分かりません。ただ、国民健康保険の関係で言いますと、平成30年度の予算で言いますと、被保険者の分の介護納付金の予算としては、1,700万円ほど頂くということになっています。退職分が110万円ということで、この分を第2号の被保険者分として納入するという予定になっております。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

今ほどの御質疑なのですけれども、(株)ソラストに支払う年間の業務委託料につきましては、予算書の231ページに3,888万円という金額が載っているわけなのですが、単純にこれを11人で割りますと353万円ちょっとという数字になります。ただ、これが直営にした場合に、どれほどの医業収益の増につながるかというのを考えてみますと、毎月、医師薬連絡会議等でそれぞれ点数のとか、保険請求に対する減点だとか、あるいは返戻だとかというような状況を見てみますと、非常に優秀と言いますか、それほどの減点や返戻はかなり少ないのかなど。私も30年も前は同じ仕事をしていたわけなのですが、今の(株)ソラストの皆さんで、決して直営にしたから非常に医業収益が上がっていいのだということには、即つながらないのかなということで見えています。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

以上をもって質疑を終結いたします。

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は午後1時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後2時39分）—